

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和3年2月5日（月）午後1時00分開会

2 場 所 特別委員会室

3 出席委員

委員長	杉山由祥
副委員長	諸角由美
委員	増田薫
委員	大塚健児
委員	大谷茂範
委員	高橋伸之
委員	石井勇
委員	山中啓之
委員	渋谷剛士
委員	宇津野史行
委員	二階堂剛
委員	城所正美
委員	末松裕人

4 議長 議長 木村みね子

5 出席事務局職員

事務局 長	渡部俊典
庶務課 長	根本真光
議事調査課 長	鈴木章雄
議事調査課長補佐	渡邊剛史
議事調査課長補佐	飯澤信幸
議事調査課主査	宮田正悟
議事調査課主査	籾井俊二
議事調査課主査	須志原直子

6 会議に付した事件

- (1) 3月定例会の新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) 今後の新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) その他

7 会議の経過及び概要 委員長 開会 宣言
議 事

傍 聴 議 員	ミール計恵議員、 中西香澄議員、鴈野聡議員、 岡本優子議員、D E L I 議員、 鈴木智明議員
傍 聴 者	なし

(1) 3月定例会の新型コロナウイルス感染症対策について

杉山由祥委員長

まず、議題の(1) 3月定例会の新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。事前に今日決定する事項に関しては、委員の皆様にお送りさせていただいたかと思しますので、それを御確認いただきたいと思います。

まず、皆様御案内のとおり、国においては、令和3年1月7日に千葉県等1都3県に、13日に大阪府等7府県に対し緊急事態が宣言され、その実施すべき期間は3年2月7日までとされていきました。その後、2月2日に緊急事態宣言を、栃木県を除いたわけでありますがけれども、10都府県に対し、3月7日まで延長することが決定されたところであります。これにより、緊急事態宣言下において3月定例会を行うということになりました。

先日、1月18日にもお伝えしたのですけれども、これまでもさまざまな対策、松戸市議会においては実施をいたしました。当然その対策を3月議会以降も講じなければならないという状況になっております。本日は、前回1月18日に開催した議会運営委員会において御協議、御提案いただいた案件のうち、まずは3月定例会に関する案件を御協議いただきたいと思います。

議題を見ていただくと、3月定例会の後には、今後の新型コロナウイルス感染症対策について、その他ということで議題を用意しておりますが、時間のほうは、ぜひこれはなるべくコンパクトに進めたいと思っております。3時ぐらいを目安になるべく進めてまいりたいと思っておりますので、これは御協力をお願いしたいと思います。

また、前回皆様にも御了解いただいたとおり、換気の時間等もとらせていただきますので、これも御了承ください。

それでは、まず、3月定例会における代表質問の時間についてを議題といたします。

先日の議会運営委員会にて提案させていただきましたが、今日も資料をお配りさせていただいておりますが、この代表質問の時間を緊急事態宣言下と、換気をした場合ということで、表で皆様に配らせていただいたところであります。これを各会派に持ち帰っていただいて、お話し合いをいただいたと認識しております。それを1回持ち寄っていただいて御協議いただきたいと思いますので、まずは、これをよろしく願いいたします。それでは、この件につきまして、各会派で話し合っていた御意見について、よろしく願いいたします。どうぞ。

宇津野史行委員

まず、私たちの会派としては、代表質問に関しては、従来どおりの時間を確保すべきという思いであります。休憩時間を改めて入れるとすれば、その分だけ全体の時間は延びても、それはしょうがないと思っております。

一つ理由としては、例えば、市長や教育長の施政方針なり教育政策方針なりについてを中心とした議論をするわけですがけれども、彼らのやろうとしている宣言の内容ですとか、

また事業の内容ですとか、そういったものが別に9%削減されるわけではないので、我々議会の側がそういったものに対して、ボリュームを9%下げてやるということをやってしまったのは、きちんとした市政のチェック機能ですとか、さまざまな提案機能を果たし切れないということから、従来どおりの時間をきちんと確保しつつ、加えて、後でまたお話ししますけれども、換気も、換気の時間なんか本来はとらなくても、やりようはあるとは思っているのですが、どうしても時間を取りたいというのであれば、プラスアルファで換気をする、という形が妥当であると考えています。

石井勇委員

私たちの会派は、冒頭委員長がお話ししたとおり、緊急事態宣言が延びたということで、この間提案があったように、50%減という形でお願いしたいという結果になりました。

増田薫委員

私たちの会派では、持ち時間をもとどおりにすべきだという主張です。やはり議員の権利ということ、自分たちで削減するというのは問題だと思っております。

二階堂剛委員

我々の会派も議論しまして、確かに延長はされましたけれども、この間かなり周りに仕切り板を設けたり、それから消毒とか検温の体制とか、いろいろされてきているので、一番いいのは、換気を十分にする方法として、前も少し話をしましたけれども、採決以外のときは議場をあけたりして換気をよくすれば、従来どおり持ち時間をやってもできるのではないかと、今までどおりの持ち時間分でやれるのではないかと、会派の意見として出ました。

高橋伸之委員

我々の会派としても、やはり緊急事態宣言ということで、できる限りの対策をしながら議会の運営というのを進めていくべきではないかということで、この50%削減の案で賛成しております。

末松裕人委員

中身の議論ではなくて形式の議論だから、どう考えるかというところで割り切る話だと思っているのですが、いわゆる緊急事態の延長を受けて、現状そういう考え方に基けば、50%削減ということが一つの判断基準なのかなと思っています。

とりわけ代表質問は、皆さん御経験があれば、例えば120分の登壇時間、議場の中の時間だけで済む話ではなくて、その120分を構成するためには、その手前、前後でかなりの時間を要することも含めると、通常のやり方でいけば、やはりどうしても密になる状況の中で、丁寧に質問というものをつくり上げるのが普通の対応だと思いますので、そう

いったものを避けなければならないという社会的な要請に応えるには、時間で割り切るというのも一つの方法かなと考えています。

山中啓之委員

市民力・立憲民主党の山中です。これは形式の議論ではなくて、本質的な議論だと思っております。議会の本質は議論することであるということ、理由を先に言いますと、既に短縮が複数回行われていて、市民のために議論する時間の確保が行われていない状況で、これを確保すべきだと思います。結論から言いますと、従来の時間を確保すべき、持ち時間にすべきというのが第一希望です。

緊急事態宣言が出されましたけれども、議会はそもそも本質的に不要不急ではありませんし、むしろ必要なものですし、早期解除が見込まれる可能性もありますし、何より我々の議会は、これまで時間短縮に加えて、交代制やら、パーティションやら、さまざまな対策をしていたにもかかわらず、代表質問を会派50%とかにしてしまうと、半分以上の会派で、従来の持ち時間1時間、1人分以下になってしまうというのは、これは議会においては自殺行為だと思っています。

そこで、第一希望は従来どおりですが、合理的に考えて我々の会派では、第二希望以下も考えてきましたので言います。従来は持ち時間、従来どおりなのですけれども、それを半分の持ち時間にして片道にしてはどうかという提案です。これは議会改革を両立させる案だと思っております。つまり、持ち時間を半分だけの時間にして、執行部の持ち時間は入れないと。そうすれば、こちらも譲歩し、執行部にもきちんとした答えが得られるということ、これは第二希望です。片道制にすると。

第三希望が、どうしても持ち時間を減らさなくてはいけないというのでしたら、この9%減の案、それもだめなら、第四希望として、9%減の半分の片道制、第五希望が、希望しないですけれども50%減。その次、50%減の半分の時間で片道制にする。同じ考え方で、段階的になるべく一気に減らさない方針で、乱暴に減らすことだけは避けていたきたいというのが希望です。

杉山由祥委員長

では、一通り会派でお話し合いいただいた内容というのは出そろって、予想していたとおりというか、ざっくり二つという感じがいたしました。結果を今日出さなくてはならないのですけれども、今、出ていた御意見に何かつけ足すこと等あれば、少し時間をとりたいと思います。

宇津野史行委員

実は、私、この間、県内の自治体を、県議会も含めて全体20の市ですけれども、調べまして、昨日までの間に、各会派の皆さんに、最低1枚ずつはお渡ししているのです。今日しかお会いできなかったところは、今日でしたけれども。それで各自治体の状況を見ますと、時短している自治体は半分ぐらいあるのですね。ところが、松戸市ほど時短をして

いる自治体はないです。松戸市が一番時短をしています。

入れかえ制はどうかというと、4割ぐらいの議会が入れかえ制を実施していますが、少数派です。アクリル板を自席につけてやっていますかといったら、アクリル板を自席につけている議会も、ほぼ40%ぐらいです。それで、換気を定期的にやっている自治体というのは3割5分ぐらいでした。

ですから松戸市は、実は、時短が一番短くしているし、入れかえ制は徹底しているし、アクリル板は全席つけていて、なおかつ定期的に50分に一回換気しているということで、最も議会の新型コロナウイルス感染症対策をやっている強度の自治体だということがわかりました。

実際に、何もその一つ、どれ一つとしてやっていない自治体というか、換気は常時出入り口を開いて換気をしているというやり方で、定期的に換気時間とっていないような自治体、船橋市とかもそうなのですけども、では、議員がこの議会活動を一生懸命、長い時間やることによって、それによって議員の感染が出ているかといったら、そんなことないのです。20自治体調べてわかりました。ですから、我々議員が委員会や本会議やさまざまなところで一生懸命議論することによる、その感染リスクがこの間確認されていないということを考えると……。

杉山由祥委員長

それは議員だけですか。職員は。

宇津野史行委員

議員だけです。ごめんなさい。これは議員がどうかということなんです。ということなので、それを見ると、松戸は、さきほど本質の議論が大事ではないかといったときに、我々議会の議員の果たすべき役割を、あまりにリスクをとるあまり、そちらのほうがおろそかになりがちになっていやしないかというところが、ほかの自治体と比べてわかったところです。

増田薫委員

さきほど山中啓之委員が言われたので、ああ、そうかと思ったのですけれども、前回も言いましたけれども、答弁を入れないのであればいいのではないかという話も出ていました、私たちの会派で。なので、半分にして答弁もありで、この中でというのは、私たちとしては賛成できないのです。だから、この時間にするなら、もう答弁はなしにしてもらえれば、賛成できるのではないかと思います。

城所正美委員

議会もやっていますけれども、職員も完璧な体制で今、臨んでいるわけではなくて、保健所に応援に行ったり、またそれぞれの給付金のお手伝いに行ったり、PCR検査のお手伝いに行ったりして、数十人、五、六十人、もっているのかもしれませんが、行か

れております。おっしゃることはわかります。議論の時間が短くなれば、議会としての地位的なものが下がるみたいなお話なのでしょうけれども、我々も窮屈な中で議論している中において、受ける側の執行部側も、やはりさまざまな意味で、体制をそのまま維持できなくて、応援態勢に行っているということでございますので、そういう意味ではお互いさまというか、今やることはもう決まっております、PCR検査とあとはワクチン接種の体制をきっちりつくること、もうこの二つしかないものですから、これに我々の会派は、全力を挙げて応援していくという態勢をとっていますので、そういった意味においても、この50%減というのは賛成していきたいと思っております。

山中啓之委員

今のこの議題の設定自体からそうなのですけれども、従来どおりか減らすか、減らす場合はどれぐらい減らすかという設定がメインでしかされていないので、そろそろいかに我々が仕事をしているかとか、本質的な市民の代表者としての矜持を持って仕事をするという方向で考えるべきだと、私はかねてより会派で話し合っておりました。

もう早いところでは、委員会はオンラインになっているところもありますし、滋賀県大津市では、先日、模擬本会議なんかもオンラインでされていましたし、やっていることは、さきほど宇津野史行委員からあったように、一番県内20自治体の中で厳しく、入れかえもやり、アクリル板もやり、換気もやり、さらに質問をこれだけ減らして、仕事中は感染者が出ていないということが、ほぼわかっているにもかかわらず、議会としての仕事をなかなか充実させる方向になっていないどころか減らしているということになっていると思います。

また、城所正美委員がおっしゃったように、新型コロナウイルス感染症対策に全力を挙げて応援したい気持ちは多分全議員一緒だと思いますが、議論をしないことで、半減することで応援になるとは、必ずしも私は考えません。むしろ議論をすることで、執行部を支え、足りない部分を補完していくのが我々の役目ではないでしょうか。

また七、八年ぐらい前にありましたけれども、議員定数等協議会を田居照康委員長がされたときに、結局まとまらないという答申が出ましたが、あのときも減らすか減らさないかという議論ばかりで、増やすという議論はなかったのです。ただ減らす人と減らさない人となったときに、定数の問題はまだまだ市民には仕事が理解されていないから、議会の仕事をもっと背中を示していこうと、広報していこうと、そういうような議論が出たのを私は色濃く覚えていますので、議員がこれだけ新型コロナウイルス感染症に対してナーバスに、しっかりやっているにもかかわらず、対策しているにもかかわらず、仕事量だけが減っているところが確実に刻まれるのは、これは市民と議会にとって損失であります。

ですから、そこを戻す方向で歩み寄れないでしょうか。その50%減とおっしゃっている方は、何が何でも50%減にするしかもう取りつく島はないのでしょうか。その点を議論していただきたいと思います。

杉山由祥委員長

具体的に何だったらいいの、何割だったら。

山中啓之委員

逆に言うと、私は従来なので、その間の落としどころですとか、今言ったような、例えば半数の片道制にするのだったら、折れられますと言ってくださった方もいらっしやったので、段階的に採決していただけるとありがたいです。

杉山由祥委員長

半数の片道制ってどうなるのですか。

山中啓之委員

半数の片道制というか、例えば、松政クラブが191分だったら、九十五、六分という持ち時間にして、執行部の答弁時間は入れないとすれば、議会改革も成り立つしということ……。

杉山由祥委員長

結局総時間は、それは延びるということですか。

山中啓之委員

延びるか減るかは、執行部が嫌がらせのように牛歩してきたら、延びる可能性はゼロではないですね。ただ、そこは信頼ですから、お互いが気をつけましょうということで、それ以内にやれば減るのではないですか。極端な話、191分ずっと議員が話していてもいいわけですよ、今の段階は。でも、それはないでしょうという前提のもとでやっているわけですから、半分半分にしたら、それ以下でまとめてくるのが常識かなと私は思っているのですが。

杉山由祥委員長

その件に関して、何か御意見はございますか。

二階堂剛委員

単なる時間の問題だけと私は思わないのですけれども、やはりコロナ禍ということで、議会からも、我々は市民からも、いろいろな要望とか意見を聞いているわけです。執行部から出てきたものが、それに十分応えているかどうかを含めて、やはり議会の中で議論していく中で、特に代表質問は会派から1名ということになっているので、それを単なるコロナ禍で大変だからということで、暗に半分にするとかということではなくて、やはり議会がやっていることは、市民のことを考えて、職員のことも含めていろいろ対応をどうしようかと議論をして、予算の審議をしているわけですから。単に職員に負担がかかるとか

何とかだけでは、時間を短くすればいいとは思わないので、折り合いがつけば、100か半分かではなくて、もう少し間を。例えば3分の1減らすとか、あるいは、さきほどからお話ししているように、議場をあけて換気をよくするとか、せっかく前々から提案しているのに、そういうことも全然受け入れなくて、単なる時間だけ減らすというのはどうなのかと。その辺をもう少し再考してもらえないかと思います。

杉山由祥委員長

前回、1月18日に、このお話をさせていただいたときに、私、お尻の話をしました。つまり、今日決めなければ、恐らくこれから先の対応は、なかなか対応し切れないでしょう。だから、ぎりぎりの2月5日にしますというお話をさせていただいて、1回皆さんお持ち帰りくださいとお話ししました。

その間の2週間、私にお電話をいただいたり、お話をいただいたりした方が何人かいらっしゃったのですけれども、あまり具体的にこの時間が何割だったらいいか、こういう案を提案したいというお話はありませんでした。となると、今ここで新しいお話をして、またお持ち帰りいただいて話をするというスキームにはなりません。そうなったときには、やはり今ある中で決めていかなければならないと思っているのですね。

だから、再考いただけませんかとか、何割だったらいいと思いますかというのを、もしやるのであれば、きちんとした数字を出さなければ意味がない議論になりますから、そこはきちんと示してください、もし示すのであれば。

宇津野史行委員

今、片道制というか、答弁を抜きにして質問時間を、今まで総時間の半分以上を質問だけの時間にとり、答弁時間はその中に含めないようにしたらどうかというのは、私もそれならばそれで、では、持ち時間半分は保証しますよという意味での50%削減ということであれば、ここに書いてある松政クラブ95分、公明党84分、市民クラブ68分ということに対して、これが質問の、答弁抜きの持ち時間であるということであれば、この数字で私は結構だと思っています。

実際に、私、さきほど他市の状況を調べたと申し上げました。その際に、他市でも時短をやっているところは結構あるのです、半数ぐらいあるのですと申し上げましたが、大体60分を50分にするとかですよ。松戸市みたいに60分を25分になんていう自治体は、どこにもないです。例えば、習志野市は短縮して60分にしました。もともと80分だったのですよ。ですとか、銚子市は答弁別で片道40分だったのです。それを答弁含め50分にするとかね。

松戸市がいかに質問時間を切り下げて、切り下げて短くしているのかということがわかりいただけたと思うのですよ。ですから、アクリル板を設置したという、ほかの自治体はありますけれども、アクリル板を設置したことで、質問時間をもとに戻しましたとか、アクリル板を設置したことで、入れかえ制をやめましたとかいうところが多いのです。

そういうことを考えると、我々はアクリル板まで設置して。中にはいましたよ、お金が

ないので、議長の席と発言席しかつけられないのですけれども、それで質問をできるようにしましたというところがあるのに、松戸市は何とか予算をつけて、全ての議席にもみんなアクリル板をつけているのに、入れかえもやって、時間は一番短くなって、これ、本当に議会の役割を最大限何とかしようという、ほかの自治体の努力に比べて、あまりにも松戸市が新型コロナウイルス感染症対策という名目で、いろいろな我々議会の、市民の声を伝える権利、権能というものを抑え過ぎかなと思っておりますので、ほかから見て、やり過ぎではないのかと思われないようなやり方を検討しなくてはいけない。そのための議論を、ぜひこの場でしたいなと思っております。

杉山由祥委員長

宇津野史行委員が自分の手元の資料の中でお話をされているので、その正確性というのはよくわからないのですけれども、その資料の調査をあなたがされたときには、それは緊急事態宣言下の対応の話が返ってきたということですか。

宇津野史行委員

それに関してですけれども、各自治体を調べたところ、緊急事態宣言下はどうするかということに関しては、まだ、ちょうど我々と同じようなタイミングでありますので、また議会運営委員会で決めていきますが、少なくとも、例えば、去年の3月や6月の時点でぎゅっと締めたところが、9月や12月の時点で通常に戻しました、通常への戻し方も段階で緩めて戻しましたということなので、多くの自治体が9月ないし12月ぐらいに平常時に戻っているという、そういった理解をしていただければと思っております。

ただ、その中で、松戸市は、相変わらず一番ぎゅっと閉まったまま、びたとも動かず、12月までそれを続けようというのは、非常に異常なことだと感じたところです。

杉山由祥委員長

とりあえず、少し別な問題が起きそうなので、それはそれでまた後日やります。これは調査権の問題等が入ってくるので、それをもとに議論するというのは、まだ差し控えたいと思いますので。

とりあえず、まず皆さんが今のお話の中で、そろそろ採決に移りたいと思いますので、最後に何かお話ししたいということは。

山中啓之委員

もう採決になってしまうのでしたら、最後に言わざるを得ないのは、今までの委員の話を聞いて、私は、宇津野史行委員の調べていただいた資料も拝見した上で、自分でも調べた上で、やはり松戸市のコロナ対策はかなり徹底して県内の中でやっていると思います。細かいところを差引いたとしても、皆さん政党所属の方は、当たり前のように、ほかの方から、他市の同党の議員から聞いていらっしゃるでしょうけれども、やはり松戸市はかなり徹底していると思います。

一方で、質問時間は戻さないというか、さらに今、短くしようとしているというのは、これは異常事態だと思っていますし、合理的な議論をしているのかという点において、このやり方で、委員長が出された持ち時間、従来から9%か50%減かだけを会派に持ち帰って、そのどれがいいですかと手を挙げていくだけですと、この委員会自体が、それで話し合いというのに、私は不十分だと思うのです。私の会派は、具体的に第五、第六希望まで出しました。

そうしたら、従来どおりといった会派の中にも、複数の会派が、それなら乗れるよという歩み寄りを示していただきました。何が言いたいかというと、出されたものを選ぶだけなのか、その50%減を第一希望で、緊急事態だからと、かたくなに言われた会派の方々は、それ以外でもいいのかどうかという意見の幅が、柔軟性があるのかないのかを言っていないと、採決の前の話し合いがなくて、自分の会派はこうしますと、もう態度を決めて終わりというふうに見えたら、それこそ市民から議会のあり方、委員会のあり方が問われてしまうようになってしまうことを危惧します。

言いたいことは以上ですので、50%とおっしゃった方がどう考えているのか。逆に言うと、その方は減らしたいだけ減らすのか、たまたま示されたのが50%だったのか、そこら辺の考えというものを戦わせたほうが、議員として議論として実りがあるのではないのでしょうか。

杉山由祥委員長

さきほど、その話に関しては、もう城所正美委員からも末松裕人委員からもお話があったと思います。委員会がどうこうというお話があったのですけれども、残念ながら、その具体的な提案というものが、前回から今回までの間、一部の方からはいただきましたけれども、私のところに皆様から建設的に出されたということは。けれども、例えば、山中啓之委員が今おっしゃったものは、今この場で出てきた話です。それを全てこの場で出たものを、またもう一回持ち帰ってという時間的余裕がないから、事前に、こうやってこの日にこれを決めるから、これまでにこれに関してきちんと意見集約をしてきてくださいというふうに、事前に私もお示ししたつもりです。それを全てこの場でやるのだとなれば、それはもう時間制限が幾らあっても足りませんので、その辺はきちんとある材料の中で、それぞれご判断いただきたいと思います。

それではもう意見も大分出そろいましたけれども、最後に。

二階堂剛委員

今、委員長が言ったのは確かにわかるのですけれども、議論をそれぞれしてきて、それぞれ会派の意向を出すのですけれども、やはりここで議論するのも一つの、例えば、今日の宇津野史行委員のこういう県内の資料が出てくると、松戸のやっていることと、他市と比べると確かに……。

杉山由祥委員長

申しわけないのですけれども、その議論は、私、資料を存じ上げませんし、委員会としてやったものでもないし、存じ上げませんから、私は。

二階堂剛委員

わかりました。それもそうだけれど、私も近隣を聞いてみても、出入り口をあけてみんなやっているという話は聞くわけですよ。どうして松戸だけ、前は空調が回るのに1時間ぐらいかかるから、それはできないから入れかえしているみたいな話は出たけれども、ほかは県議会でさえも、これを見ると出入り口をあけてやっているのに、そういう提案も委員会の中で言っているのに、そういうのは全く取り入れないで、それで削減だけの話が進むからおかしいと言っているわけです。だから、そういうのを取り入れてくれて、時間も少し減らすのはどうだというのならまだわかるけどね。我々の提案は、ずっと言っているのが全く受け入れられない。PCR検査はこの前も少し言いましたけれども、それも載っていないですし、そういうのがなくて、単なる時間の制限ばかりしてくるから、どうなのですかということを、繰り返しただけ言っているの。そういうのを取り入れながら、案をつくっていくのも委員会の審議の重要な点だと思うので、それはよろしくお願いします。

杉山由祥委員長

ちなみに今、PCR検査の話がありましたけれども、それ、増田薫委員から私、直接電話をいただいたので、その他のところでお話をさせていただく予定です。その辺だから科学的な話云々となると、やはりエビデンスがないという話でしたよね。もともとやれることを、松戸市議会としては、空調を換気したほうがいいというのが、前回のお話の中の話でしたから。

二階堂剛委員

密を回避するのだったら、閉めているよりあけているほうが有効だと思うけどね。常時開放して、採決のときだけ閉めればいいので。

杉山由祥委員長

申しわけないのですけれども、時間の話と、話がまた戻ってしまう話になりますので。

二階堂剛委員

いやいや、そういう我々の提案も受け入れて……。

杉山由祥委員長

では、開放すれば、時間はそのままでいいという根拠は何かあるのですかね。

二階堂剛委員

他市はそれでやっている。県議会だってそれでやっている。

杉山由祥委員長

他市は他市ではないですか。

二階堂剛委員

いやいや、それが有効だからでしょう。銚子市の議員に聞いたら、銚子市なんかはそういう空調がないからあけてやっていますよ、入れかえなんかしていないよとやっているわけです。でも、それでも全然大丈夫だって、みんながやっているわけです。

杉山由祥委員長

あまり私が議論するのもあれなのですが、銚子市と松戸市の状況は全然違いますよね。

二階堂剛委員

いやいや、そうだけど。

杉山由祥委員長

感染状況は。

二階堂剛委員

あけてやる。だから県議会なんかはどうするの、千葉市はすごいではないですか。

杉山由祥委員長

定数も違うしね。

二階堂剛委員

いや、千葉県議会でもやっているのだから、できない理由はない。そういうことも取り入れてくれて、時間は少し譲ってくれよというのならわかるけど、そういうのは一切エビデンスがない、何がないといって拒否しておいて、時間だけはこれでやると。それでは、持ち帰ってきて、お互いに話し合う、それだったらもう、最初から結論を持ってきたやつで、採決で終わってしまう。

杉山由祥委員長

そうしないために丁寧に進めたつもりだったのですけれども。

杉山由祥委員長

今、多分、皆さんの意見がぶつかっている中で、根本的に違うものが、今が平時か有事かという考え方の差がすごく根本的に違うと思っているのです、聞いていて。今は、平時ですか、有事ですか。

二階堂剛委員

有事だからこそ、我々はもっと市民のそういうコロナ禍で困っている状況を議会で議論したいわけですよ。だから、そのために時間が要と言っているわけですよ。

杉山由祥委員長

その間、1月18日からこれまで、電話1本かけてくださったのは、増田薫委員はかけてくださいましたけれども、ほかの方もかけてくださいましたけれども、何かこうしてほしいという要望は、私は、こうやって事前にここで決めますよというのも事前に出しましたし……。

二階堂剛委員

でも、それはお互いに、まず会派で話し合っ、それを出し合った上で、ここで最初に決めることだから。

杉山由祥委員長

だから、今日ここで決めますと、もう前回言いましたよね。

末松裕人委員

どうもこう聞いていると、二極対立のような話になっていて、減らしたい人と減らしたくない人みたいな話が、我々議員はスクラッチですから、みんなが同じ共通のルールの中であって、みんなそれぞれ、これを一つの質問の機会が権利だとすれば、それで身を切って、この現状にどう対応するかという視点は、同じ土俵だと思っています。意見の違いはこの現状の見方だとか、本当はどうあるべきかという科学的根拠があるかないかわからないところでいろいろと言うから、今みたいな話になるのだけど、いかにも減らしたい人と増やしたい人みたいな構図で話すのは、少しピントがずれているのかなという、その整理はしていただきたいと思いました。

あとは、そう言われてしまうと、権利だとすると、市民クラブが7人で68分で、日本共産党は4人、52分って何かこれも割合は合わないなとか、いろいろなこと気になってしまうものですから、やはりその辺も含めて、現状を前提にどうあるべきかというところで、ある程度割り切って考えざるを得ないのかなと。議論百出だと思います。

山中啓之委員

進め方で質問があるので、意見ではなくて質問をいいですか。

杉山由祥委員長

何の質問ですか。

山中啓之委員

さきほど、私の直前の発言に対して委員長が口を挟まれて、今まで建設的な意見が出されたのは、増田薫委員と何人かいらっしやったと。要は、そこまでにやらないと、ここで今日決めるから、ここで新しいのを出されても、検討して採決まで行かないという認識だったわけですよね。何人か建設的な御意見を、事前に電話なりなんなりでいただいた方もいましたがと言われて、増田薫委員のおっしゃったものに対して後で出すと言いましたけれども、それを最初に出していただかないと、総合的に考えて採決に臨めないのではないのでしょうか。

例えば、窓というのか扉をあけているのだったら、この時間でいいとか、全部の情報をこの採決の前までにいただかないと、このとり方だと、今もう減らすか減らさないかしか選べなくなってしまうので公平な議論が起きないと思うのです。というのが一つと、もう一つ、科学的根拠がないとおっしゃいますけれども、さきほど誰かが不規則発言で言われましたが、調査を委員会としてされていない以上、科学的根拠をこの場で示せと言って、示されていないからといって蹴ってしまうのは厳しいです。

少なくとも、ほかの議会から比べて、特別過ぎることをやっているのが松戸市議会だという認識は、この場でシェアできたのではないのでしょうか。それで合理的に判断がある程度できるのではないかと考えています。これ以上言うと自分の意見になり過ぎてしまうのでやめときますけれども、進め方が少し強引だと思います。

杉山由祥委員長

もう、これ以上議論百出なので。

宇津野史行委員

1点だけ、ごめんなさい。

杉山由祥委員長

最後ですか、これ、よろしいですか。

宇津野史行委員

各会派に持ち帰って考えてくださいという話は、我々も自らの会派で検討しました。その上で、委員長に電話したのかって、電話しなくてはいけなかったのですかという話ではあるのですが、一つ、その上で一つですが、この場で議論すると思っていた。まさか、これだけの案しか出てこない、提案されないと思っていたので電話はしませんでした。ただ、会派としては、どこなら落としどころとして、ここまでだ

ったら何とかのめるかという落としどころも含めて、何段階か持っています。

ただ、それを事前に委員長にお伝えしなくていけなかったのであれば、それは申しわけなかったのですが、ただ、これならどうだ、あれならどうだ、そこまでだったらのめるかな。さきほどおっしゃった質問だけ、片道だけの時間を決めて短くしよう、それはのめる範囲なのですよ、まだのめる範囲はありますけどね。そういった議論をする場だと思っていたものですから、ぜひ半分に、50%にしたいという方がいらっしゃるのであれば、これ以外の、もう少しこれだったらのめますというものが、お互いに歩み寄れば、多分、末松裕人委員が御懸念されているような、短縮派と維持派との二極対決のようなものにはならないのかなと思っています。

杉山由祥委員長

とりあえず、ここまでで1回置いておいて、今、片道だけの半分というものを、皆さんそれで1回、半分の人に聞いてみましょうか。それでよろしいですか。

大谷茂範委員

別に、減らしたいと言っているわけではないのですよ。まるで、我々50%減で賛成しましたという会派がみんな減らしたいのではなくて、さきほど、委員長からもありましたけれども、今、有事で、緊急事態宣言下で、致し方なく、今回3月に関しては、代表質問は半分に減らして、いろいろと城所正美委員からも職員との話もありました。いろいろなところで、それを配慮してやっていきたいと思います。

一般質問の内容についても、それはその時間に合わせて、きちんと凝縮したものをつくっていかねばならないと思っていますし、そちらの95分一般質問で、残り回答は時間無制限という形になると、また時間が延びてしまう可能性もありますし、そこまで職員の回答をこちらが制限することもできないでしょうから、そういった意味では、今回に関しては半分というところで、さきほども揚げ足取りになるので、あまり言いたくないのですが、松戸市が非常に厳しいという話がありましたけれども、中には、一般質問も30分という中で半分にしているところもあるはずです。

ですから、25分だから30分って、それも揚げ足取りみたいな質問が出てきてしまうのです。だから、そういったこともしなければ、話がまとまる話ですから、その辺はもう致し方ないのかなと思っています。

城所正美委員

通常の代表質問で、我々の代表質問の時間の考え方なのですけれども、30分質問すると90分の答弁が来る現状の中で、その中でも、何とかいろいろな部分で答弁の時間を端的にお願いして、今まで代表質問をつくって、我が会派は50%で84分ですけれども、84分全部質問した場合は、とてつもない長い話になるのではないかなと思っています。それは、今まで以上に長くなるような話になるのかなという思いを持っています。

いずれにしても、さきほども言いましたけれども、議論の時間が下がれば、やはりいろ

いろな部分で議会の部分が低下するのはわかるのですけれども、いろいろな人がいて、やはり質と量というか、その部分でもっと質を考えて、端的な質問を心がけていこうというのは、公明党の会派としては考えておりますので、いずれにしても、この50%の部分で、今、有事ですので、有事になって今までやっていたことを緩和するのは、私はあり得ないなど。

杉山由祥委員長

末松裕人委員はさきほど御意見をいただいたので、あまり受け入れるような話になっていない気がします。

これ、前回の議会運営委員会ของときにも、少しお話ししたのですけれども、では、50%の根拠って何と言われたときに、正直言ってないのです。

50%の設定に関しては、ただ、やはり今回の有事を考えたとき、例えば緊急事態宣言だとテレワーク7割とかという、何となくの目標はあるけれども、7割というのは難しいよねと。質問を組み立てる意味では、時間的にとなったときに、ぎりぎり半分ぐらいだったというぐらいの提案なのです。

宇津野史行委員

明確な根拠がお互いにあるわけではない。

杉山由祥委員長

それはもう、前回の議会運営委員会でお話ししたとおりです。

これ以上このお話、今の片道半分云々という話に関しては、合意は難しいと言わざるを得ないかなという状況だと思います。ですから、もう時間も時間ですので、ここで採決させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、最後に。

山中啓之委員

50%とか9%に根拠がないのはわかりますよ。たまたま出された案で、誰も減らしたくないという大谷茂範委員の気持ちもわかります。減らしたくてではないけれども、結局減らすという判断をした以上、それを納得というか共有したほうがいいわけですよ、ここで。人の時間を、質問を、従来の時間を採決によって奪う可能性があるわけですから、それで数で押し切ったら合意しろというのは、申し合わせというか法定の委員会だから法的にはいいかもしれないけれども、一丸となっている議会運営としては、私は物足りないと思うので発言させていただきます。

50%減を推し進める方の今の発言でなかったのは、どれぐらいまでなら減らせると思っているのか、緊急事態だからの一点張りで、もう極端な話なくてもいいよとか、1%でもいいよという思いなのか、そこら辺についての言及がなかった。

とにかく、今、出ている会派の中では104分以下の従来時間、つまり52分以下に採決がもしされて、50%以下という今の体制の方々になってしまうので、組みかえが非常

に難しいわけですね。体重１００キロの人が５０キロになると、５０キロの人が２５キロになるのでは全然構成が違うわけですから、その点、５０％を推される方に聞きたいのは、どうしたら議論が時間を短縮しないでやれるようにしたい、本当は減らしたくないとおっしゃるのでしたら、どうしたら時間を確保できるかの議論があったのか。

あるいは、別の方法で担保するような工夫はできないのか。自分たちがこう質問を工夫すれば１５分でもできるという意見があれば、それものめたかもしれないのですが、なかなかそこに行き着かないので、私はオンラインにするだとか、いろいろ提案していますが、そういう提案や議論は会派でなかったのでしょうか。もう最初から、緊急事態だから５０％致し方なし、この一点張りなののでしょうか、そこをお聞きしたいです。納得して採決に臨みたいです。

杉山由祥委員長

これ、いつまでやれば納得するのはなかなか難しいような気もするのですが、御意見はよろしいですか。

宇津野史行委員

各会派の検討の経緯があれば、紹介していただきたい。

杉山由祥委員長

それは、さきほど御披瀝いただいたと思うのですが、何かつけ足しはありますか。大丈夫ですか。

城所正美委員

私の会派は８４分ということで、１５４分、８４分ということで、５割というのでもやはりいろいろ意見は出ました。８４分で代表質問を終わるのは、これ、大変だというのはやはり我々もこれは感じております。

ただ、これは単に議会質問が短くなるというより、それもあるかと思いますが、我々議員の新型コロナウイルスに感染しないための対策でもあるということも、それも踏まえて、こういう５割の提案をなさったのではないかと、私どもは感じております。やはり市民もコロナ禍になって大変な影響を受けますけれども、我々市議会議員が新型コロナウイルスに感染した場合はもっと大きな影響があるのではないかなと思っておりまして、もう早く新型コロナウイルスワクチンの接種とか、そういう体制づくりを推す意味では、今、有事のときで仕方ないかなという判断をしております。

杉山由祥委員長

ありがとうございます。もうこれで大分出そろってまいりましたので、時間も押し迫ってまいりましたので、ここで採決をとらせていただきたいと思います。と存じます。

杉山由祥委員長

それでは、3月定例会の新型コロナウイルス感染に対して代表質問の時間について、採決をとらせていただきます。

お諮りいたします。お手元の案のとおり、3月定例会における代表質問時間の短縮については、代表質問時間を50%とすることに賛成の方の御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

杉山由祥委員長

起立多数であります。

したがって、さよう決定をいたします。

少し時間が早いですが、1回ここで切りがいいので換気しましょうか。

10分休憩いたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時53分

杉山由祥委員長

それでは、再開いたします。

続きまして、3月定例会における予算討論時間について、これも同様に、先日の議会運営委員会にて御提案させていただきまして、表をお示ししているところでございますが、これについても、それぞれ御協議いただいたと思いますので、御意見のほどよろしく願いいたします。

大塚健児委員

松政クラブですけれども、会派内で議論を進めました結果、休憩時間分だけ減をする右側の案に至りました。やはり繰り返しになりますけれども、緊急事態宣言中ということをおもんばかっての判断です。

増田薫委員

私たちは、もともとの割り当て時間、もともとそんなに時間は長くないので、削らない左の案でお願いしたいです。

宇津野史行委員

何でこれに50%削減案がないのだろうかと思うのですが、そもそも割り当て時間というものの、従来から時間制になって、相当短くなって、これでも苦慮しております。今回議論の対象になっていませんが、予算審査特別委員会自体は、通告制にするかどうかは別としても、従来どおり開かれるということになるならば、本当なら、こういった割り

当て時間制そのものを見直していただきたいのですが、少なくとも、従来どおりの議論ができるのであれば、従来どおりの割り当て時間は最低限必要だと考えております。

二階堂剛委員

減らす時間 17%ということですがけれども、これ、全部足しても 25 分の減なのですよね、みんなから引いても。25 分を減らす意味がどうなのかという、これ、250 分というのならまだわかるけれども、25 分間減らして討論を制約するみたいになってしまっていて、これこそ窓をあけっ放しにしたり、いろいろ工夫をすれば、たった 25 分のために、討論の制約をするというのは理解できないです。

だって、それぞれが前回やったように範囲内で努力して、少しずつ自主的に決めればできることでもあるし、仮にそのままやったって、さきほど言ったように、25 分しか変わらないので、これこそ根拠がどこにあるのかよくわからない。

杉山由祥委員長

根拠は休憩時間です。

二階堂剛委員

いや、休憩時間、言ったではないですか。あけてやればいい。

どこの会議も密にならないように国がやっているのは、例えば、窓の端とこちらをあけておけばいいとか、いろいろ出ている。そういうことがうるさいのであれば、こちら側のドアとこちら側のドアをあけておけば、換気は常にできているわけです。そういうことも御提案しているけど、全然やらないで、とにかく時間だけを削減しようという考えになってしまっているから、どうなのかなと。我々の少数意見も加味して、この 25 分減らすことの意味がよくわからないのです。

こちら側とこちら側をあければうるさくない。それで常時換気になっているではないですか。それが何でできないのかなと。我々もいろいろなところの会議に出るけど、みんなそうやって努力しています。その辺なくして、話してはだめなんて、それは納得いかないので、従来どおり、そしてこちら側の出入り口のところも少しずつあければ、換気は十分保てるのですよ。

だから、密にならないということであれば、そういう方法もあるので、単なる時間を減らすことだけではないと思いますので、従来どおりのやり方でやっていただきたいと思います。

高橋伸之委員

我々も緊急事態宣言下ということで、本当に 4 分という時間は貴重なのですけれども、苦渋の選択で、この削減のほうにしましょうということで決まりました。

渋谷剛士委員

我々としても、やはりいろいろな議論は出たのですが、緊急事態宣言下というところも加味して、換気の時間というところも含めて、休憩17%減でよろしいのではないかという意見でございます。

山中啓之委員

これ以上、議会の本旨である議論の時間削減だけを論じることが、私は議会全体として得策ではないと考えます。特に、1年の数千億円規模の松戸市の市民からお預かりした予算を、税金を10分足らずで討論するというのは、もう無理があると思っています。最低限必要な時間の議論が、今回もされていません。

また、さきほど、増田薫委員からは提案があったと委員長がおっしゃいましたが、ほかの提案と組み合わせで考えることもできていません。今、我々にどんな新しい提案があったのかもわかりません。なので、本来ここの採決が、会派で3人に1人当たりで出ていて、同じ考えだということで、票数は違いますけれども、1票の採決で臨んでいるはずなので、会派の考えは、議会基本条例第6条ほかを照らし合わせても一つのはずです。そこで我々の会派で話し合った提案は、会派均等割にして、全部割り当て時間を足して、同じ意見の種類を、多様性を担保するという意味で、15.375分になるのですけれども、会派均等にして15分にすべきだと思います。それがダメならば、従来どおりの割り当て時間にすべきだと思います。

ただし、無所属の方8分は厳しいので、最低限10分は確保したほうがよろしいかと思っています。しよせん25分の短縮のために、コロナの感染がこれ以上強まるとは思えませんというのが理由です。

杉山由祥委員長

出そろったようですので、ほかに何かつけ足すことはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山由祥委員長

これも大きく意見に隔たりがあるようでございますので、採決させていただきたいと思っていますが、よろしいですか。

宇津野史行委員

これ、17%削減の分数というのは98分になると思うのです。そうすると、例えば10時から始めて50分までやりました。10時50分ですね。10分間休憩をして、その時点で消化したのは50分間消化しているわけです。それで11時からまた再開して、48分間やって、終わるのが11時50分。あとはもう休憩時間だから、どうせ休憩するのだし、12時ぐらいまでやるような感じで、例えば55分やったら10分休憩して、ま

た５５分やって、あとはもう昼の休憩、換気もそこでやればいい。そんなやり方をすれば、もう少し時間を稼げる。

５０分で休憩しなくてはいけないのだったら、それは５５分の休憩にしたら、より時間が稼げるのであれば、そういうやり方のほうが、休憩時間も稼ぎつつ答弁時間も稼げるといふ、そんな折衷案的なものすら検討はされないのですか。

杉山由祥委員長

今のはこれ、時間どおりに全部行ったらという前提でお話しされていますよね。

宇津野史行委員

もちろん、もちろん。

杉山由祥委員長

当然、例えば、前段の……。

宇津野史行委員

委員長報告とかね。

杉山由祥委員長

議長の報告とかいろいろ入ってくるから、その辺はその時々の方議長の時間の采配になると思うので、一概には言えないと思います。結局これはルール決めの話だから。だから、それが実質的に午前中に入って、残り何分になるからという話にはなかなかならないのかなと。

宇津野史行委員

どうしても議論の中身が、１回５０分とったら１０分休むのを１回５０分とったら、その後が休憩にもかかわらず、休憩時間プラス１０分とるぐらいの勢いの議論になってしまっているものだから、やや型にはまり過ぎていて、それだったら、さきほどおっしゃっていただいた、いろいろなイレギュラーなことがあるわけだから、それに柔軟に対応できるほうがいいと思ってる意見です。聞こえていないかもしれませんが。

杉山由祥委員長

その部分は議長の議事整理権の部分なので、休憩をいつ入れて何分とるかというのは、それをここで縛るということはできないと思っています。ただ、今はあくまでも、その目安のルールをきちんと決めましょうという議論です。なので、それをベースに話し合っていたらいいと、こうだったらああだろうという話になりかねない、またさきほどと同じようになりますので。

一応せっかくなので、この意見何かあれば。大丈夫ですか。

宇津野史行委員

後半分の……。

杉山由祥委員長

要は、昼休みが少し早めに始まって、ぴったりその後終わるではないかという御意見ですよね。それは結局、議事整理権の問題なので。

では、意見の出尽くした感がありますので、採決させていただきたいと存じます。

この3月定例会の感染症対策に関しまして、予算討論の時間について採決をとらせていただきます。

お諮りいたします。3月定例会における予算討論時間の短縮について、17%減、休憩時間を含めた17%減に賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

杉山由祥委員長

起立多数であります。したがって、さよう決定をいたします。

次に、予算審査特別委員会における質疑通告制についてを議題といたします。

これも同様に提案がありました。各会派でお話をいただいた結果について、これは事務局から御説明をお願いいたします。

議事調査課長

事務局から説明させていただきます。

予算審査特別委員会における質疑通告制についてでございますが、これは先日の議会運営委員会で提案のあったものでございます。これまでも一般会計予算の歳入につきましては、通告制を行ってきたところでございます。

今回、新型コロナウイルス対策として、予算審査特別委員会において、歳出についても、執行部の答弁者を明確にして、執行部側の出席者を減らして密を避けるため、昨年の3月定例会に引き続き、一般会計の歳出についても通告制をとるということでございます。

杉山由祥委員長

この件に関して、御意見ございましたらお願いいたします。

大塚健児委員

松政クラブです。この件も、会派内でも意見が出まして、昨年どおり、やはり職員の密を避けるということで、昨年どおり質疑通告制にしたほうがよいという結論に至りました。

宇津野史行委員

我々に関しては、従来から歳出に関しても、ある程度項目について共有していた部分が実はあります。そのほうが議事がスムーズなので。そういうこともあるものですから、もともとの歳入の部分で通告を従来どおりしている、それと同じ運用であるならば、今回御協力したいと思います。

また違うということになると、また議論かもしれませんが、認識としては、さきほど課長の御説明にあったように、従来の歳入の通告をしているので、それと同じような形で再質疑ということであれば、それは賛成いたしたいと思います。

杉山由祥委員長

同じだそうです。ほかに。

高橋伸之委員

我々としても、密を避けることに加えて、やはりスムーズな議事の進行に協力したいということで、この通告制に賛成させていただきます。

山中啓之委員

主張は変わらず、議論すべきなので、まず従来どおりだということを主張します。従来希望ですけれども、これ、事務局から異例の説明があったので、確認したいのですけれども、文書で通告した場合、返事に対する質疑は普通にできるのですよね。何往復でもできるのですよね。

杉山由祥委員長

その辺は、歳入通告のときと同じ扱いということなので。

山中啓之委員

わかりました。結論は変わらないのですけれども、例えば、通告していない担当者に、ほかの委員が質疑して、あ、これは重要な気づきだなと思って、その場で考え抜いたことを質疑するというのも、委員会の重要な機能だと私は思っていますので、基本的には従来どおりが希望です。そこら辺、もし円滑に文書が、1往復目が終わって、そういうことも追加質疑できるならば、最初の再質疑の整理ということで文書にすることはやぶさかではありません。そちらは第二希望としてあります。

杉山由祥委員長

ほかに。よろしいですか。

宇津野史行委員

今、山中啓之委員からも出ていた、我々今回答弁者を絞るところで、我々の御協

力させていただくところだと思って、それはやぶさかではない。

一つ気になる点は、例えば、どうしてもほかの議員が何かのテーマでお話をされていて、あれ、今の答弁はおかしいのではないかと、今の答弁は認識が違うのではないかと、議論したいなというときに、答弁者は変わらないではないですか。そのテーマで、申しわけない、今、何とか議員がおっしゃって、納得できない、その部分をお願いできませんかということは、それは答弁者は変わらないので、それで答弁者も内容もがらりと変わってきたら、委員長が制止してくれればいいので、同じテーマで確認していく、深掘りしていくというところに関しても許していただきたいなど。そこは多分生きた議論になるのではないかと考えています。

杉山由祥委員長

そこは委員長の議事整理権の問題だと思いますので、ただ、原則の意味、答弁者を限定して、きちんと争点前整理ではないですけども、きちんとそれを整理してくださいという意図でありますので、その意図に沿って、ぜひ質疑をしていただきたいと思います。

宇津野史行委員

了解です。

杉山由祥委員長

よろしいでしょうか。では、この件につきましては、特に御協力をいただけるということでよさそうでございますので、質疑を通告制とするということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

杉山由祥委員長

ありがとうございます。それでは、さよう決定をいたします。

次に、代表質問における発言者についてを議題といたします。

これについて、先日の議会運営委員会で石井勇委員から問題提起があったものなのですが、その後整理した部分について、事務局より御説明を願います。

議事調査課長

代表質問における発言者について御説明させていただきます。

松戸市議会におきましては、3月定例会は、各会派の代表質問としておりますけれども、その質問の通告書には、会派の代表者が質問者として通告しております。これは一般質問の変形ということになりますので、会議規則上は一般質問ということがあるからでございます。この質問者が、もしものことがあった場合の危機管理として、例えば、複数で通告するなどしてはどうかという提案があったと考えております。これに関して、全国市議会議長会から御助言をいただき、案を作成いたしましたので説明させていただきます。

今回の令和3年3月の定例会に限って、代表質問を行う代表者が、例えば、新型コロナウイルスに感染してしまったり、また濃厚接触者でありましたり、そのほか体調を崩し、陽性という判断がなくても感染の疑いが否定できないなど、新型コロナウイルスに起因するなど体調不良の事由が発生した場合、代表質問の質問者の変更に関する期限、質疑の通告期限とは別に、質問者の変更に関する期限を設け、対応していつてはどうかと考えてみました。

具体的には、代表質問に関して、質問者1人で通告をしていただきます。この通告期限は、予定どおり2月25日（木曜日）、午前11時となっております。それに加えて、今回に限り、万が一新型コロナウイルスに起因する事由が起きてしまった場合に、その会派が代表質問を行う日の午前9時半まで、これは執務時間の関係から、当日の8時半から9時半といったところでございますけれども、質問者の変更に関する通告期限を設け、この申し出を議長が認めた場合に変更するという形ではいかがでしょうか。

杉山由祥委員長

ありがとうございます。要は、前回、質問通告が個人名で出されている以上は、その人が熱が出たとか、新型コロナウイルスを疑われるような例があったときに、欠席するようになってしまったときに、質問ができないということを防ぐために、制度としてきちんと何か担保しておいたほうがいいのではないかという問題提起をいただきまして、事務局から市議会議長会に確認していただいたところ、基本的なルールとしては、今までどおりなのだけでも、今回に限って、直前まで質問者の変更を、皆さんの申し合わせで認めたらどうかという案を事務局がつくっていただいたということでもあります。

この件に関して、今、この話はここで出た話なので、どうでしょうか皆様、このような運用で進めるということではいかがでしょうか。

宇津野史行委員

今回コロナウイルス対策ということで、特別にみたいなニュアンスで、ずっと課長はお話になったと思っているのですね。これはもう、だめだけど、特別に許してくれているのか、できるとなれば、別に新型コロナウイルス対策に限ったことではないような気もするのですけれども、そのあたりのニュアンスは、議長会はどのようなニュアンスで御説明いただいたのですか。

議事調査課長

こういったコロナ禍であるからということで質問しているわけではございません。会議規則に照らし合わせて、可能なものとなりますと、会議規則には、一般質問する者については、議長の定めた期間に通告するというふうにございます。その通告を2段階、3段階にしたという形になってございます。

宇津野史行委員

なるほど、コロナ禍というよりは、システムとしてそのようにつくれば、どういうタイミングでも、やろうと思えばやれるということがわかりましたので、いい技術的なやり方が見つかったなと思って感謝申し上げます。

1点、今回代表質問という形をとっているから、こういった問題になっていますが、意外と他市で調べてみると、3月定例会は代表質問ではなくて、同じように一般質問で、毎議会一般質問をやっている自治体もあるものですから、そういったことになっていけば、そういった問題も起きないかなとは、個人的には思いました。賛成します。

杉山由祥委員長

ありがとうございます。お間違いないように、とりあえず今回に限っては、新型コロナウイルスに対応するために、3月だけ質問者の変更を直前まで認めるという内容なので、これをこれから先のスタンダードにするかどうかというのは、それはまた別問題だとお考えいただきたいと思っています。

山中啓之委員

基本的には、柔軟性を持つので反対するものではありません。懸念事項というか確認しておきたいことが2点ありまして、一つは、これだけ半減されたとはいえ、長い代表質問の中で、午後に体調の悪くなる人もいるとは思いますが、その対応はだめということでしょうか、少数会派はいっぱい同じ日にやっちゃいますけれども、大きい会派の人は何時間もやっている、座っているだけでも体調が変わる場合はあると思っています。今定例会、午後から休むとか午前だけ休むということが現にありましたからね、前期もか。

ですから、宇津野史行委員の今の発言を聞いていますと、やりようによっては、午後の部というか、前の人は12時半までとかでもいいのかなとは思いました。というのと、あと、新型コロナウイルスに限り感染及び疑いということは、自己申告ですから、少し熱があるなと思ったら、極端な話を言えば、自己申告で、理由は問わないということになるのですよね、良識の範囲に任せるということですか。確認して証明を出せとかいうのではなくて、特に確認をとらないということではよろしいですか。その2点だけ、運用によっては、会議の規律が守られなくなる可能性もありますので、確認したいと思いました。

議事調査課長

事務局からの提案としましては、そういった証明書というのではなく、幅広く新型コロナウイルスの恐れがあるということで、大事をとるということは全て範囲になるのではないかと考えているところでございます。

杉山由祥委員長

基本的に、例えば、微熱が出たとかということで、いちいち病院で微熱の証明書はとれな

いのですけれども、やはり中には気にされる方というか、大体皆さん朝、熱をはかっていらっしゃると思うので、今。だから、そういう意味で、朝の時点できちんとそれを御判断いただきたいということです。

山中啓之委員

昼に頭が痛くなったらしょうがないということですね。

杉山由祥委員長

それは普通の体調不良ということですよ。

山中啓之委員

普通がわからない。

杉山由祥委員長

いずれにしても、これはもう議長が時限を決めなくてはいけないという運用になっていますから、朝の時点でお願ひしますという提案になっていますので、この件に関して、もしなければ、このように進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

杉山由祥委員長

ありがとうございます。それでは、さよう決定いたします。

(2) 今後の新型コロナウイルス感染症対策について

杉山由祥委員長

(1) が終わりましたので、次に、議題の(2) 今後の新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

これまでは3月定例会までというものでありましたが、これからは今年いっぱい、12月までの基本的なコロナウイルス感染症対策ということでお話をさせていただきます。

まず、本会議場への出席者における、A班B班交代制の実施についてを議題といたします。これはこれまでも行ってきましたけれども、緊急事態宣言下はこの対策を延長していくという御提案になります。この件についても、皆さん会派にお持ち帰りいただいたわけですので、まず、御意見のほどよろしく願いいたします。

大塚健児委員

松政クラブです。とりあえず1年間の運用を決めるということで、引き続きA班B班の交代制でいきたいと考えております。ただし、現在、緊急事態宣言中なのでこのような考えに至っています。ただ状況によっては、考え直す機会をつくるべきかなとも思っております。現時点ではA班B班の交代制で行くべきです。

また、いつ判断するのかという日も、例えば、告示日だとか、そういう判断日も設けてはどうかと思っております。

杉山由祥委員長

考え直すきっかけになる主な事由とか、何かあるのですか。

大塚健児委員

緊急事態宣言が解除されて、いわゆる世間的な、そこは流れに……。

増田薫委員

3月定例会以降となっていますが、この間も御意見が出たと思うけれども、やはり定例会ごとにどうしようかという話し合いをしたほうが、私はいいと思っています。

宇津野史行委員

今、議論で何をしているのかというところを、整理したほうがいいと思っていて、そのAB交代制の実施について、3月定例会以降どうするのかという議論なのか、それとも3月定例会以降、12月定例会まで何か対応を一遍に決めてしまうということについての議論があるのかということで……。

杉山由祥委員長

一番最初にお話ししたとおり、今後の議会運営の新型コロナウイルス感染症対策なので、

基本的に原則 1 2 月定例会までの対応の原則を決めたいということです。

宇津野史行委員

ということ。それに関してですが、1 2 月定例会まで今から決めてしまうというのは、さきほど大塚健児委員もお話しあったように、流れがどのように変わっていくかというのはわからないですので、さきほど来お話をしていますけれども、ほかの自治体の議員に聞いてみても、毎回毎回やはり議会運営委員会を開いて決めていますよ。ですので、これ、今から 1 2 月定例会まで松戸市はそんなことも考えて議論になっているのだと言ったら、驚かれましたけれども。毎定例会ある一定の期間、例えば、今日のような期間を決めて、次の定例会はどうしようかという議論をすべきであって、1 2 月定例会まで今から決めるべきではない、そこだけは、とりあえず、まずは申し上げておきたいと思います。

二階堂剛委員

前回、会派に持ち帰る前にお話があって私も言いましたが、今は緊急事態宣言ということで了解をさきほど、やむなく減になりましたけれども。やはり 3 月定例会以降については、それぞれ宣言がとれて、感染はワクチンの効果で減ってきたりすると、通常に戻る場合もありますよね。ですから、やはりそれも加味して、その時に判断しなくてはいけないと思いますので、やはり 3 月定例会以降については、その都度、状況の変化に応じて対応するようにすべきで、今日ここで、これから先のことを決めるのは反対です。会派も同じです。

杉山由祥委員長

3 月定例会のみでもだめですか、3 月定例会のみでもだめ。

二階堂剛委員

いやいや、3 月定例会はいいという話で 1 回決まったのですから。それ以降はそのときの状況で、ワクチンとかみんなさきほどお話しありましたけれども、そういうのが出てきて改善されれば、通常に戻すことも十分あり得るので、ここでそれ以降もずっと決めてしまうのは反対です。

高橋伸之委員

我々は、基本的には、1 2 月定例会まで A 班 B 班体制というのはいいという考えなのですけれども、さきほど来あるように、状況の変化によっては緩和していくような方向もありかなという意見です。

杉山由祥委員長

あとは、市民クラブよろしいですか。

末松裕人委員

これは委員長からも最初の投げかけ、前提があったように、現状先が見えない、こういう状況に現状を前提として組み立てて、原則としてそれを捉えてほしいということだから、今のA班B班交代制あるいは25分、これが今とっている一つの仕組みなので、これを前提として、一定期間そのことを位置づけるということでもいいのかなと思っています。

おっしゃるとおり、例えば、これからオリンピックはどうなるかわからないですけれども、世の中が随分賑やかになって、普通の生活が戻っているのに、議会に戻ったらまたこういう形に戻るというのも、なかなか違和感がありますから、その世の中の状況に合わせて、その場合に臨機応変に対応するというので、これは我々も整えられた舞台の上で、議員としての足跡を残せますけれども、基本的にはそのこの前提で、やはり事務的なサポートだとか体制の整備だとかいろいろなことがありますから、一定の仮定を与えておいてあげないと、そのときそのときに大変になってくると思うのです。

だから、むしろそういうことで、今考えられるのであれば、この延長ということが妥当なのかなと思います。

山中啓之委員

まず、我が会派としましては、12月定例会までという話は、ほかの委員からも出ていますとおり、状況が見えなさ過ぎるので、今ここで確定してしまうのは愚策だと考えますので、反対です。

しかもその状況というものが、招集日だか招集告示日だか、ちらっと出たような気もしますけれども、そのこの議論をしないままに決めるのは非常に危険なので、やはり毎定例会決めるべきだというのが基本的スタンスです。

一方で、我が会派としては、変則的な対応をとらせていただいておりますので、重複する点もあるかもしれませんが、すぐにでもやるべき、3月からでもやるべきだと思っていることは、現状にも不十分なAB交代制があるので、それを改善したほうがいいと思っています。

一つ目は、第一希望としましては、パーティションなどもそろっていますし、いろいろ各種効果的と信じることをやっているの、全員出席に戻したほうがいいということ。二つ目は、これはぜひ議論していただきたいのですけれども、この間、健康福祉常任委員会か何かでやりましたけれども、議席の変更をして、傍聴席を入れて、全員が議事に臨める方向での議論をしたいということです。

全員説明会などでもやった実績があるので、いらっしゃいますけれども、議長が提案してくださればできないことはないと思っています。12月定例会に議長も変わったのでお考えがわかりませんが、仕切り直しということでやったほうがいいと思います。

私と中西香澄議員は端っこのほうに座らせていただいておりますので、第三希望としましては、もう一度ここで希望者を再募集して、議席の変更をしていただいた上で、ABをやる人はやっていただくのは結構です。つまり、常時出席したいという人を担保した上でのAB制、これは昨年、既に我が会派の岡本優子議員が、議長に文書で提出していると

おりでございますので、詳しくは説明いたしません。

第四希望としましては、これはすごく重要だと思うのですが、今のＡＢ交代制でないほうの人がどこにいらっしゃるのかわからない、監視しろとは言いませんけれども、把握はするべきだと思うのです。これまでに時間をとって、スムーズにやるために交代休憩をちよくちよくとっているにもかかわらず、スムーズな出し入れができていない議員もいらっしゃるようにお見受けしていますし、控え室かこの議場の隣の部屋等がとられているにもかかわらず、そこにいない場合、我々議会として、ＡＢ制、ＡＢ制とやっていますが、それで感染した場合は、私は市民への説明責任が進んで示せないと思っていますので、本当だったら、そうして出た人は氏名を公表するぐらいだと思っていますけれども、部屋を確保して、控えメンバーの所在把握をしてＡＢ班というのが第四希望です。

ちなみに、これが一つも何も検証されない、検討されない上で、一つも実現しなかった場合には、我が会派の岡本優子議員は、常時出席させていただくことを申し立てておきます。

杉山由祥委員長

個々別々の話も入り混じってしまったので、よくわからないのですが、とりあえず、全体のルールのことについて議論していただきたいと思います。

宇津野史行委員

私、図らずも先に指していただいて、言うことは最後になっているのですが、さきほど来申し上げているとおり、１２月定例会まで決めてしまうのはやり過ぎだということ。議会の基本的なところをまず決めて、その基本から定例会前に、その基本を今回どうしようかと毎定例会議論するのは賛成です。

ただ、基本をどこに置くかといった際に、２５分ですよ、入れかえ制ですよという基本からスタートするというのは、基本のとり方がおかしいと思っています。さきほど来話していますが、各議会、議員等にも話を聞いている限り、通常に戻そう、戻そうという努力が見られます。既に２０市調べのうち半数が通常どおりやっている。ただ、今回３月定例会はどうしようかという議論を、通常からどこまで自粛しようかという議論をしているものですから、毎定例会通常からスタート６０分なり、ＡＢ交代制なりを、今回原則に立ち戻り通常だけど、今回はどうしようかという議論をしていく。その原則をどこに置くのかという議論が必要と思いました。

併せて、パーティションが図られているものですから、ＡＢではなく全員出席にするというのが、パーティションを入れたことに対する市民への説明責任であり、我々の果たすべき責任だと思っています。同時に、さきほど山中啓之委員が最後のほう、おっしゃっていましたが、ほかの議会でも、特別委員会室とかそういうところに議員を入れて、その中で、きちんとソーシャルディスタンスをとってモニターで見ている。議員が常にどこにいるかがわかって、常に本会議場とすぐ出入りできるように、あの議員はどこにいるんだということをないような状況にしているそうなので、少なくとも、入れかえ制にする

場合であっても、そういった対応は、最低限必要かなと思っています。そのあたりで落としどころを探っていければなと思っています。

杉山由祥委員長

今の御意見だと、原則の考え方にずれがある気がするのですが、基本的な原則は今の状態を12月定例会まで原則としながらも、現状ではもうAB制でずっとやってきていますので、それを、今、見直すのではなくて、都度都度この後の社会的な状況を見ながら見直していくというのが、ほかの方の御意見でした。

ただ、今の宇津野史行委員の御意見だと、それとは違うと。むしろいきなり通常に戻るか戻さないかという話だと思いますので、そこはスタンスが違うのかな。ただ、個人的には、実態としては同じになると思っていますのですけれども、都度都度話し合うという意味ではね。ただ、そこには原則の考え方の乖離があると感じますので、その件について御意見をいただければと思います。

待ってください。もしあれだったら。

城所正美委員

定例会ごとに、必ず議会運営委員会が開かれると思います。そのときに御意見があれば、心の優しい委員長ですので、きちんと意見として承ると思っていますので、よろしいかなと。原則的に決めたとしても、その都度その都度、議会運営を必ず協議をするはずですので、その分で私はよろしいと思っています。

杉山由祥委員長

と、前委員長が申しております。

待ってください。その件で。

大谷茂範委員

前提がどちらなのかという話だと思うのですが、今やはり、まだワクチンも実際いつからなのかというのがまだ、通常我々が打つのは、高齢者以外どうなのかまだはっきりしない中で、通常を前提にして考えるというよりは、今の状況が続くという前提で考えて、都度6月定例会前とか9月定例会前に議会運営委員会を開いていただいて、通常に戻すかどうか、あるいは、また違った選択肢があるのかどうかというのを議論したほうが有益ではないのかと思います。やはりまだ今の状況で、すぐ通常に戻せるというか、我々の生活が普通に返れるという保証がない中で、通常を議論するべきではないのかなと思います。

二階堂剛委員

揚げ足をとるわけではないのですが、今の状態が続くなら、もうオリンピックができなくなってしまうので。やはりよくなるという方向を持ちながら、その都度検討すると

いう。3月定例会はとりあえず緊急事態で、このようにやるけれども、それ以降は、さきほどから出ているワクチンとかいろいろな状況で好転した場合は見直すということで、ですから、もうずっと3月定例会以降も今日ここで決めないで、とりあえず今日は3月定例会にして、それ以降については、状況については、もう一回判断するということで提案して、そういう方向で議論してほしいと思います。

杉山由祥委員長

市民クラブは、その件について特によろしいですか。さきほどお話しした内容で、原理原則というのがまずあってということですね。

末松裕人委員

聞いていると、結論は同じように、そのときそのときに最適な状況に応じた対応が出るような気がして、こういう言い方をすると、また批判、議論が尽きずに会議が長くなる気がするのですが、同じようなところを目指して、立ち位置でそれぞれの言い分を戦わせているような話なので、それこそ採決で決めてもいいし、そうではなくてもいいし、何か……。

杉山由祥委員長

もしここが埋まらないようだったら、最終的には採決になるのですが、ただ、御意見としては、何となくその実態の部分で埋めていける部分もあるのかなと思うのですが、ただ、やはり現状、さきほどからお話ししているとおり、有事の最中で、これが既に長引いていて、さらに出口が見えないという中で、なかなか通常に戻すというものだけ、アクセルを吹かすわけにはいかないというのが、今の議長と私からの提案の大体の根底なので、そうなったときに、やはり、3月定例会までだけがAB交代制で、次はいきなり通常に戻すのではなくて、基本的にはやはりAB交代制というものを前提にしながらも、ワクチンの接種状況なんかを見ながら、定例会ごとに判断していくということが、原則として皆さんに御理解いただきたいという提案であります。

だから、多分あまりにもどっちもありきだという話だと、これはまた採決という話になるので、その辺は、私はもうお話し合いできる話があるのかなという気がするのですが、

宇津野史行委員

去年の議会運営委員会の際に、7月の段階かな、9月定例会と12月定例会はどうしましょうかみたいな議論をしたわけなのですが、その際に、12月までこの感じで原則行きましょうという議論をされました。それで私はそのときに、やはりその都度その都度どうすべきかというのを議論するときは担保していただきたいということで担保していただいて、議論の場を持たれました。

ただ、原則が12月定例会までなので、皆さん同意をいただいているので、基本それで

やらせていただきたいのです、というところの議論の進め方にどうしてもなってしまっていたのです。我々は、いや、みんなで決めたではないですかみたいなことを言われて、ええっ、毎回毎回、その都度決めていこうではないかという議論をしたはずなのにという思いがあったものですから。あくまでも、原則をもしどこに置くかとするならば、60分であり、入れかえ制はなしというのが原則です。

今、有事かもしれません。緊急事態宣言が出ているから。9月定例会、12月定例会はどうだったのか。緊急事態宣言は出ていないけれども、対応をとりました。今、有事だからかもしれないけれども、3月7日には切れるかもしれない。では、6月定例会を有事だからということで、6月定例会も9月定例会も12月定例会も有事の構えでやるべきかといったら、やはりそうではなく、原則に立ち返るというのであれば、さきほど大谷茂範委員も、通常に戻すという言い方を、図らずも60分ということで発言されていたものですから、やはり通常というのはそこだと思いました。

あくまでも、毎回原則に立ち戻る、入れかえ制なし、60分に立ち戻って、現状でコロナ禍がどうだから、ここから少し自粛しようと。これを、ほかの議会もそうですけれども、毎回毎回議論していくということが普通のあり方だと思っている。ただ、議論した結果が、同じ結論にはなるかもしれませんが、原則の置き方は、やはりそこを投げ捨ててはまずいと思っています。

杉山由祥委員長

同じような話ですか。

二階堂剛委員

さきほどから、委員長が言っている、原則として12月定例会までと入ってしまうから、この状態が続くと思っているわけです。そこを状況に応じて対応していくと変えていただいて、議論していくとすれば、よくなれば変わるという話も出てくるので、その辺12月定例会までにと限定されてしまうと、あのとき決めたではないかという話になってしまうので、その辺を、もう少し提案の仕方を変えてもらえれば、さきほどの話と違ってないとは思いますが、ただ12月定例会までとしてしまうと、いや、この前決めたよという話になってしまうので、そこを外して。状況に応じて対応して検討していくと、どうですかと言えば、好転していけば、当然見直しというようにやってもらえると思うけれども、ただ12月まで今の状態で行くと言われてしまうと、もうそういうのはないのかになってしまう。

杉山由祥委員長

単純な疑問なのですが、どの状態になったら好転したという判断にしましょうか、皆さん。

二階堂剛委員

それは、国が言っている感染者の指標がどうのこうのと、いろいろ出ていますよね。松戸市も今は1日、五、六人ですけれども、前は40人とか出ていたのですよね。10分の1ぐらいに減ってきているから、やはりその辺一つの目安が出てくるので、感染者がどんどん減っていけば、この緊急事態宣言もないでしょうし、ワクチンがどの程度やれるとか、いろいろ状況があるから、その辺を見極めるのがなかなか難しいけれども、いきなり12月までと明確に入れてしまうと、もうこのままずっと行ってしまうのだなと我々は理解してしまうので……。

杉山由祥委員長

我々としては、セーフティーファーストという考え方で、その件を御提案申し上げて、その一方で、流動的に考えたほうがいいではないかというとき、その流動的があまりにも、みんなの考えている流動的の幅が広過ぎると、私としてもどういう議論を、どこでおさめればいいのかという、なかなか着地点が見えていない気がするのです。例えば、ワクチンをこの議会の中の全員が打ったりという明確なものがあつたらいいのか、もしくは、もう社会的な状況として、感染者数が何人以下がずっと続いているとか、そういう何か明確な指標があれば、何となく議論のベースになると思うのですけれども、どうもその辺が結構皆さんの個人個人の考え方に幅があるのではないかなと思っているので、原理原則論をお話ししています。

山中啓之委員

2択なら原則ですね。現状、一般質問で60分、議案質疑30分の原則か、現状かで言うのだったら、当然原則だと思っていますし、それはさきほど、とりもなおさず、宇津野史行委員がおっしゃった、最初にそう決めたでしょう我々という、それだけの話だと思うのです。お話を聞いていて、答えはその間にあるような気もしますが、セーフティーファーストならば、話し合いは別にできるので、前回の緊急事態のときと、今回の緊急事態、国がこういう状態だから、現状の12月までやってきたことを、次の12月までやろうというのは、私はある意味、もう思考停止だと思っていますから、同じ緊急事態でもわかってきたことが前よりあるし、できることがあるし、増えているし、問題は、この知恵を毎回持ち寄って、どうしたら、この原則である60分なり30分なりに戻せるかという議論をここでやるべきだと思うのです。出口は見えないけれども、出口に戻そうとするというのは、絶対戻すではないですけれども、材料を集めておく期間だと思うのです。

一方で、セーフティーファーストとおっしゃるならば、前回の議会運営委員会でも、私、申し上げた換気した効率を、厚生労働省の示す換気基準を示したらと言っても全然議論にならず、一方で、扉をあけ放して、質問時間を確保したらという人に対しては、科学的根拠がないなんておっしゃるわけですから委員長は。はっきり言って、そういうことをする時間を委員会に使うべきだと思うし、それがされないまま、今、市民の代表者である我々が、議論の時間だけが減らされている。それをセーフティーファーストと言うのだったら、

言う人は言うかもしれないけれども、私は報酬分の仕事はしていないと考えますから、そっちの議論をする。それができないのだったら、やはり原則に立ち返って、毎回毎回状況は少しずつ違うので、12月と1月でも違うし、2月でもまた違うので、その節目が、ワークチンができたのなら、緊急事態がそれなら、それ自体も含めて、ここで話し合ったほうがいいと思います。

さきほど、城所正美委員が、本気か冗談かわかりませんが、委員長が優しいから、そこら辺はわかってくれるだろうみたいな発言がありましたけれども、言語道断だと思いますよ。これは定例的に開いているから開いて、必要に応じて開いているだけだと思っていますよ、私は。まだわからないことが多いのだから、44人の知恵を集めて、どうしたらこれを開けるのか、出口戦略を話し合うべき有事なのではないですか。それをやるやらないは別としてね。その議論は大いに、原理原則に立ち返ってやるべきだと思います。

杉山由祥委員長

もう大分意見も出尽くしましたので、委員会の運営に関してもいろいろ言われたので、もうこれは埋まりづらいかなと思いますので、採決をとらせていただきたいと思います。では、最後に。

宇津野史行委員

これ以上申しませんが、原理原則をどこに置くかという意味では、60分が原則だというのは、皆さん多分、長年の議会経験の中でおわかりいただける。60分を短くしなくてはいけないというのと、25分を通常に戻さなくてはいけないというときに、どちらが立証責任を負うかみたいな議論にやはりなってくるのだと思うのです。25分と決めてしまったら、それを、今の状態なら35分で行けるのではないかと、40分で行けるのではないかと、50分で行けるのではないかと、もっと通常に戻せるのではないかと、科学的根拠もない中で主張してかなくてはいけない。

逆に60分が原則だと、それを40分にしよう、35分にしよう、25分にしようと言って縮める側は、今度は、科学的根拠もないけれども、提案していかななくてはいけない。どっちが科学的根拠もない主張をしなくてはいけないかということになっていくわけです。

杉山由祥委員長

お互いに難しいのではないですかね。

二階堂剛委員

だから、その際に、やはり60分という本当に原則に基づいて、それを現状に応じて、この程度自粛すべきではないかという議論をしていくというのが、どこの自治体を見ても、やはりそういった形で行われているものですから、松戸市がそこから外れてしまうことが、極めて問題ではないだろうかと考えております。

杉山由祥委員長

時間も、さきほどの議論から1時間たちましたので、ここでもう結論を出させていただきたいと思います。では、ここで採決をとらせていただきます。

お諮りいたします。本会議場への出席者における、A班B班交代制の実施については、令和3年12月まで継続することについて、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

杉山由祥委員長

起立多数であります。

したがって、さよう決定させていただきます。

では、ここで休憩と換気を取りたいと思います。再開は55分といたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時52分

杉山由祥委員長

再開いたします。

次に、一般質問25分・議案質疑10分間の時間制限についてを議題といたします。

この件についても、先日の議会運営委員会にて提案させていただきましたが、お持ち帰りいただいた御意見についてお願いいたします。

大塚健児委員

松政クラブです。この件も会派内で話し合ったのですけれども、12月までは原則25分で、議案質疑10分間をしていくべきだという結論です。また、さきほどのAB交代制と一緒に、社会情勢を見ながら、都度議論していけばいいという結論です。

高橋伸之委員

さきほどの賛成というか、継続の理由と一緒になので、この時間制限も基本は続けていくべきだと思います。

増田薫委員

前回も言ったのですけれども、私たちの会派では、答弁を入れないのだったら、AB交代でこれでいいと思っているのです。この間も言ったけれども、DELI議員の質問のときに、答弁で18分とられてしまったわけですね。こういうのは本当に権利を守れないので、私たち少数の権利も、やはりきちんと守ってもらいたいと思うので、ぜひお願いしたいです。

渋谷剛士委員

考え方としては、さきほどの入れかえ制と同じような、原則として進めていくということに賛成でございます。さきほど、委員長のほうからお話がありました。好転という話が、何をもってという、そういうのがなかなか見えない中で、原則としてこれが続けていく中で、例えば、さきほど来出ている、6月、9月とかという議会を進めていく上で、どう緩めていくかみたいな議論のほうにマッチするのかなと思っておりまので、前提としては、この流れを12月まで持っていくこととしながら、その定例会ごとの話の中で、どのように緩めていくほうが議論が進みやすいのかなと思っています。そのような形がよろしいかということで、会派としては、そのような意見でございます。

二階堂剛委員

今、言われている会食とか飲食をするわけではないので、きちんとマスクをして、それから、それぞれがみんなアクリル板で覆われて、それから壇上でもみんななっているわけですね。体温もはかり全部やって参加している会議なので、やはりその状況、今みたいに緊急事態宣言が解除、さきほどと同じです。ですから、ない場合であれば、やはりもとに戻してやっても、感染の不安はないわけですから、だから、そういう体制をとる。

さきほど言ったように、減らすばかりを考えないで、いろいろな対応として、さきほどもお話ししました、議場のドアをあけて、換気をよく促せば、3月定例会が終わって6月の状況を見ていく中では、元へ戻していくことも可能なので、さきほどと同じように、当面ずっと縛るみたいなことではなくて、やはりその都度見直していくということでやっていただきたいと思います。

宇津野史行委員

冒頭の3月定例会の代表質問のときにもお話しさせていただいたところですが、通常の質問時間をぜひ確保していただきたいというふうに思っております。空気の入れかえに関しては、常時出入り口開放、議場の出入り口は廊下側だけではなくて、傍聴席を開放する、傍聴席の出入り口も開放したりとかという形で、なるべくそのための休憩時間のようなものを設けていない自治体が多いということ、もちろん定期的な時間、休み時間を設けつつ、常に出入り口もあけているという議会もございましたが、その中でも特徴的だったのは、私、前にも言いましたけれども、60分を50分にして、10分間の休憩をしているようなところ、やっているところはほとんどそんな感じでした。

ですから、松戸市のように、25分、25分にして、その残りの10分間を換気するというやり方というのは、極めて異例なやり方で時間も削り過ぎであります。そういった意味では、他市がそういう形の中で、議員が議会活動に伴う感染者が出ていないということが、この間、明らかになっている以上、やるとしたらですよ、常時開放型で60分に戻すのが一番、しかし、どうしても休憩時間が必要なので換気の効率が悪いというのであれば、

50分にして10分間休憩、これをぜひ、譲歩できるとすればそこだと。質疑時間10分に関しては、議案の数だとか、あとは予算の質疑なので、聞いていても二つとかしかできませんよ。3,000事業あるうちの二つやって、十分な質疑ができているのかといったときに、私は到底思えない。30分でも足りないぐらいだと思いますけれども。

この間見ていて思ったと思います、皆さん、10分でできないと。しかもですよ、本会議場で質疑をやることで、我々が実際の委員会で臨んだ質疑が大分整理されるのです。委員会の質疑のほうが、おかげさまで円滑に、本会議でああいう質疑をされていたというところから進めるので、合わせわざで、とても有意義に聞かせていただいております。そういったことを考えると、きちんと本会議場でも委員会の時間を今までとおり30分とって、十分とは言えませんが、質疑の時間をきちんと確保した上で、委員会に臨めば、委員会のほうが密ですからね。その部分を減らせるかもしれないと思っております。

山中啓之委員

まず、結論から言いますと、時間制限については、一つ目は、何もしないのならば、何もしないというのは、科学的と思われることの検証ですとか、他市状況の調査もこの委員会で何一つされていないと思いますけれども、しないままならば、従来どおり一般質問は60分、議案質疑は30分に戻すべきだと思います。

我が会派としては、さきほどから申し上げている前5項目と同様に、幅を持たせた議論をしてまいりまして、もしも換気だとおっしゃる方がいるのだったら、その御主張ももっともだと思いますので、本来ならば扉をあけて60分、30分が第一希望ですけれども、換気のための10分休憩をとおっしゃるならば、せめて議会として合理的に考えて、各50分と25分の節目で、1回換気をすれば、25分の議案質疑は2回、2人やれば50分ですから、30秒とか1分とか、失礼かもしれませんが、行えるという判断で第二希望としては一般質問50分、議案質疑25分掛ける2の節目で1回換気というシステムにしたほうが賢いのではないかと思います。それが第二希望という幅を見た感じです。

さきほど、委員長からもう運営のことを言われてしまったのでという進め方で進められたので、私、さきほどから、もう指されないところが非常に多かったので申し上げます。運営について、ほかの議員を私に待ってと言いながら、2回ずつほかの複数議員に当てていたことを根拠にして、客観的事実として申し上げます。ですから、城所正美委員がおっしゃったような優しさを私は感じていません。しかも、主張は全く含まれていませんから言いますが、今、既に出た前者の意見、例えば、大塚健児委員の中で、都度見ながらという発言がありました。都度見ながらと言いつつ、12月定例会まで今、決めてしまうということ自体が私には理解できません。だから、原理原則としては、60分、30分に戻す方向を考えたほうがいいと思います。渋谷剛士委員の発言もそう、都度見ながらということに重きを最大限置いたほうがいいと思います。

杉山由祥委員長

とりあえず一通り、皆さん会派から御意見いただいたということなので、また何かつけ

足す意見とかございましたらお聞きしますけれども、答弁を入れないで云々というのは、またさきほどの話と議論が平行になってしまう話なのですけれども。なかなかさきほどの話だとそれは難しいという中で、要は時間稼ぎの答弁があった云々と前回の委員会でもお話しありました。これに関して、議会が執行部のほうに何を求めればいいのかという話になってしまうと思うのです。例えば、我々からすると、丁寧な御答弁をいただいた方がありがたいと思う人も多いわけであったりする一方で、時間稼ぎだと思う人もいますよね。

我々としては、なるべくコロナ禍でもあるし、簡潔に答弁してくださいと、再三執行部には申し入れをしているところです。例えば、それをさらに強い話を議長から言っていたくという形になると、逆に答弁が返ってこない場面というのが増えてしまうのではないかという懸念もしているところなのですけれども。

山中啓之委員

そんなことないでしょう。

杉山由祥委員長

いや、そういう場合もあるのではないですか。今はまとまっていないから答弁できませんという場面も増えてしまうかもしれないということを踏まえた上で、何を求めたらいいと思いますかということです。

増田薫委員

いや、あのときは必要以上に答弁が増えたのですよね。私は本当はこういうことがあったら、例えば、私たちの会派から議長に、これとても理解できないというか、納得できないということだったら、議長からあれはちょっとということをぜひ言ってほしいなと思います。やはり権利が守られていないわけだから。質問をもらった答弁以上のものが返ってくるというのは、やはりそれは全然納得ができないですよね。

杉山由祥委員長

もらったもの以上の答弁が返ってくると納得できないというのは、ありがたい話ではないのか。

二階堂剛委員

いや、違うよ。一つは、本来だったら回答が当日来るということはある得ない。それで、まして内容が多いわけですよ。そうすると、もうすぐ、その二、三人後に自分が討論しようと思っていたわけだから質問を調整できない。それがそこでやりとりもできないで出てしまったわけですよ。この前のDELI議員のは。だから、やはり最低前の日とかであれば、だって、その日の朝に持ってこられて、これで答えますからよろしく願いますと。全然できない。向こうはそのまま読んでしまうわけだから、それはやはりないだろうとい

うことで、これは、私もそのときに言ったと。最低前の日の5時までにももらえれば、そこでやりとりができて調整はつくわけですよ。だから、そういう話をしていて、討論の内容を減らすとかそういう話ではないので。

杉山由祥委員長

答弁ね、答弁。

二階堂剛委員

そうそう、そういう話なの。

杉山由祥委員長

おっしゃる意味はわかって、例えば、ここで皆さんから、前の日の5時までには答弁は必ず返してくださいと。そこまでにはね。だから、そこまでの答弁しか要りませんと受け取られかねないことってありませんかね。

二階堂剛委員

いや、それはだから、そこでやりとりするわけですよ、もらったときに。

杉山由祥委員長

もちろん、それは全部そうやっていると思うのですけれど。

二階堂剛委員

ところが朝、持ってこられても、本会議が始まってしまうのだから、やりとりも何もできないわけです。

杉山由祥委員長

多分それを厳格に議長から注意していただくということは可能ではあると思うのですけれども、可能だけでも、それは果たして本当にいいことに転がるかどうかというのは、もう少しよく考えたほうがいいかなと思います。

二階堂剛委員

はい。ただ、ないと、そのままずっとやられてしまうと、本当に質問時間のないときに、長い答弁されてしまうともう全くできなくなってしまうから。

杉山由祥委員長

とりあえず、今の話、どちらかというと、議長から話をするか、もしくはここで申し合わせをしてやるかという話は、少しここでは置かせていただきたいと思いますので。今、出た中では、やはり今までどおり平行線の部分があるので、最終的には採決させていただ

きたいと思っています。

今の議論は、答弁の話があって、答弁で時間を使われると、幾ら短くして協力しようと言ったって、執行部がそういう協力する体制がなかったら、協力している私らはばかみたいではないかというお話ですよ。

山中啓之委員

まず、委員長がおっしゃったその答弁長さについて、長さと丁寧さというのは、必ずしも比例しないのですよ、当然。我々は一方で、制限時間の中で一般質問なり議案質疑なりをさせられているわけです、本会議はしているわけです。委員会も今回、杉山由祥委員長が3時を目安にとおっしゃったので、前代未聞のプレッシャーを受けて、今もこうやって発言しているわけです。そうすると議論が進む、進まないではなくて、時間がたったことによって議論したと議了されてしまう恐れがあるわけです。民主主義には時間がかかりますから、そもそも。

昨今の状況だけ鑑みましても、2回も3回も、私もそうですけれども、第2質疑、第3質疑やって、答えていないですよ、答えてくださいとか、答弁漏れですよというような、同じことの繰り返しで逃げ切られてしまうようなことが非常に増えてきたと、皆さん思いませんか。それが一つ。

もう一つは、これも直前でもらいましたとか、当日の朝、答えをもらいましたみたいなことが、もう会派を問わずして増えてきて露呈しています。二階堂剛委員がおっしゃったように、前日の5時までにはすればいいのかというと、このやりとりというのも、ヒアリングのやりとりというのも、基本はサービスというか、議員個人個人の問題であって、設定されているわけではないので、それが一概にルール化されてしまうと、それもまた我々が縛ることになるので、やりたい人はやってもいいかもしれないけれども、やりたくない人もいるかもしれない。

そういうのが、もう本来、個人個人でやるべきことが、議場の本会議の発言を使って顕著に露呈してきたのが、このコロナ禍でのひとつ議会の混乱というか、議事における課題だと思っています。

直近定例会だけを見ましても、複数会派の、特に議長経験者の方が、答弁が長くて時間切れにされてしまったということもありましたよね。これはもう議員が限界まで頑張っただろうとかいう問題ではなくて、議会を知悉した方でも、そういう読み切れないことがある、その人1人のせいだと思う人はそれでもいいでしょうけれども、やはり議会として、最低限必要な時間の話し合いをしなければいけない。ですから、採決をとる前に、減らすという方は、減らした側の方から、どうやって議会の議論を担保していきましょうという意見をもっとくださいと、委員長を始め、委員の皆さんには思うところであって、そういうことを議論する場だと私は思っています。それがなくして、ただただ減らす度合いと減らすかどうかだけを採決されているというのは、あまり賢い議会だと私は考えません。ぜひとも委員長、お酌みとりいただけると幸いです。

杉山由祥委員長

では、採決します。

宇津野史行委員

採決しますという話が出たので、これ以上二の句を継いでしかるべきなのかわかりませんけれども。

杉山由祥委員長

いいです、全然。どうぞ。

宇津野史行委員

さきほど来、お話がある執行部の答弁、私も当日に出された口なのですけれども、60分だったら、それでも対応できましたね、正直言って。ただ、25分の中で私、当日思わず、3分間聞いてもいないことをむだにしましたと口走ってしまいましたけれども、あれがどうだったのかわかりませんが、やはりそれぐらい、25分の中の3分と60分の中の3分は大違いで、向こうとしては、大事と思っていただいて、御丁寧に御対応いただいたかもしれませんが、事前に私、当日の朝、削ったのですよ、質問を1個。それでその部分はここの答弁ですね、この答弁の部分は削ってくださいというのが3分だったので、聞いてもいないことを3分答えられてしまったということがありました。

ですから、何が言いたいかと言いますと、本当に今、我々の時間が、将棋みたいにお互いの持ち時間制ではないために、もう読めないところでどんどん食われたら、正直ですよ、1分間の質問に24分間しゃべられてしまったら、それでおしまいぐらいの非常に不確かな中に置かれております。ですから、そういった不確かな状態を短くすれば短くするほど、ますます足元がおぼつかなくなり、我々がきちんと地に足をつけた質問をしたい、きちんと順序立てて、論理立ててやりたいということがどんどんできなくなっていく。そこを何とか、短い時間の中でも最低限議員が言うべきストーリー、テーマを完結させていくということを、ぜひこれは考えていただきたいし、我々は考えていかないと、本当に1分質問して24分返されたらおしまいですからね。

極端な話ですけれども、そういったことを避けること、この時短を何とかしていこうという中でも、模索はしていかないと。はい、25分です。はい、答弁、当日来ました。とても見切れません。何かこっちが悪いみたいなね、資質がないとか言われてしまったら困るわけです。だから、そこはね、執行部との兼ね合いも整理しながら、我々は対抗策を考えていかないといけないかなと思います。

杉山由祥委員長

おっしゃる意味はよくよくわかっていて、私もそう思ったので、答弁の話というのは取り上げさせていただきましたので、例えば、やり方としては、やはりこうやって議員が時間を短くしているのだから、答弁も簡潔にしてくださいと。端的に、簡潔に質問に答えて

くださいというものを、当たり前のことなのですからけれども、また議長から再度言っていたということ、それは当然可能だと思っています。

ただ、それ以上の時間の縛りとかになると、さきほど言ったように、逆に答弁の自由度を狭める部分も出てくるのではないかとこのところがあるのですけれども、例えば、それでも、前の日のここまでに答弁したものは、ここまでにしますというようにしたほうがいいですか。

宇津野史行委員

我々一般質問を出すと、向こうの答弁の担当者を決めなくてはいけなくて、例えば、月曜日に出したら、水曜日のお昼までに答弁者を決めるので、それまでの間に第一質問の原稿だけはみたいなことを言われるわけです。我々も皆さんの側、答弁する側のことを考えると、一生懸命原稿を書いて、それでやりとりさせていただいて、その日の昼とかという、向こうのよくわからない期限の間に合わせるわけですよ。

もうその時点で向こうに縛られてしまっていて、第1質問渡しました、待てども暮らせども来ない、第2質問もついでにといいて第2質問も渡しました、待てども暮らせども来ない。ヒアリングから10日間、質問の当日まで、一つも答弁の概要すら教えてもらわないで朝教えてもらった。こっちが向こうに合わせている部分はあるのです。それだったら通告だけ出して、当日、私、読み上げますから、それにその場で答えてくださいってやりますと言われたら、それをやられても文句は言えませんが向こうもおっしゃるものですからね。こういったやりとりが本質ではないだろうと。

だから、こちら側がもうあまりルールを決めて、向こうを縛ってしまってこちらも縛られてしまっただけみたいなことよりは、こちらとしても向こうのルールにのっとって、出すものを出しているのだから、そちらとしても誠意を持ってやってくださいというのは、これは強く言ってもらわないと議論にならない。対等ではないと思って、その対等の唯一の保障としては、短い中でも、質問だけの時間というものをきちんと確保するというのが、唯一そこに対しての対抗策になり得るのかなと思っていますところですよ。

杉山由祥委員長

1回整理しますけれども、今とにかくもう一回、原則として、きちんと答弁を簡潔にしてくれということを、議会運営委員会で問題になっているから、そこは執行部としてもきちんと対応すべきだということを、しかるべき方からお伝えすると、それはよろしいですか。

事務局長

この件につきましては、私から執行部の窓口である総務部長に一度お話ししたいと思います。

杉山由祥委員長

改めてその手続はとらせていただきます、これは。よろしいでしょうか。

宇津野史行委員

この内容がわかった時点で、決めさせていただきます。

杉山由祥委員長

いや、それはそういうわけにはいかないのです。

山中啓之委員

委員長がおっしゃっていることは別にいいです、簡潔にやってくれって。再三言っているではないですか、議場でも言っているではないですか。簡潔に答弁をって、毎回のようには聞いていませんか。それをやって、さらに出して効果があるとは思えないので、やってもいいですけども、それ以上のことを話し合いたいので発言します。だから、片道制なのです。

議員のほうだけ自分の時間を短くして、これ、公平な議論が起きないので二元代表制として議論を損なっているという認識が私にはありますけれども、皆さんありませんか。議員のほうだけ縛るならば、相手にもそれだけ求めるのは当然ですし、片道にしてその中で言えるのだったら、少なくとも議員の中ではやれることは全部やったという公平なルールということで関わるすることができます。それでも長いのだったらば、向こうが幾ら答えても制限時間内とはいえ、それこそが、向こうが考える機会とプレッシャーになると思うので、片道制なんかも検討するべきだと、さきほどから主張しているという次第です。皆さんお考えいかがでしょうか。

杉山由祥委員長

今の山中啓之委員の片道制云々という話は、松戸市議会にとっては、今、新しい議題なのですね。我々は新型コロナウイルス対応として、今ある制度の中でどう折り合いをつけていこうかという話をしています。その中で、新しいものはどうだという話を議論していくというのは、そもそも、もともと皆さんがおっしゃっている通常のときの時間配分の話にも関わってくる話ですから、これは後でやらせていただきたいと。例えば、前回の議会運営委員会の最後の部分で、ほかの部分の時間制の話もたくさん出ました。

それは、今日はここでは時間がないので、取り上げませんけれども、今後の議論にさせていただきたいと事前に皆さんに伝えさせていただいておりました。それは今後やらせてください。

宇津野委員

今は非常時だから、特別に取り上げればいいのかではないですか。

杉山由祥委員長

非常時なので、もう採決をとらせていただきたいと思います。

それでは、お諮りいたします。

一般質問の持ち時間 1 人当たり 25 分、議案質疑は 1 日程につき 1 人当たり 10 分とし、原則として、これを令和 3 年 12 月定例会まで継続することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

杉山由祥委員長

起立多数であります。

したがって、さよう決定をいたします。

(3) その他

杉山由祥委員長

これで(2)までの議題が終わりましたので、最後、(3)その他についてお話をさせていただきたいと存じます。

まずは、事務局から何かございますか。特にないですね。

1点、さきほどからお話のあるPCR検査を、前回の委員会の中で増田薫委員からお話をいただきましたけれども、PCR検査を政務活動費で受けてやるというのはどうだろうと御提案がありました。その件について一応取り上げていこうと思うのですが、もう一回その趣旨について、増田薫委員からお話をしていただけますか。

増田薫委員

政務活動費で受けるということを議論されたいのではなくて、PCR検査について議論していただきたいのですが、感染防止の一番の原則は何かというと、感染者と非感染者を分けて、感染した人を隔離していく、広げないようにしていく、そのために今、市民の人たちにもやってくださいねという政策を打っているわけです。

議会は、もし感染者が私たちの中に知らないうちに入っていて、もし濃厚接触をしたら、例えば、その周囲に何人かいた、同じ会派でいたとなると、あっという間に議会そのものが運営できなくなる可能性があるわけだから、やはりリスクヘッジをすべきであるということで、PCR検査は週に2回打てば、100%確定するわけなのです。

さきほどの、委員長が後から言うかもしれませんが、確定診断できるのですよ、100%、週に2回やれば陰性ということがね。これが最も効率的で、とてもいい方法だと思うのです。このPCR検査を受けるということが、感染防止対策として一番効率的で効果的だから、議会としてリスクヘッジのためにやるべきだと。それは翻れば、市民に対して受けてくださいということの、自分たちが示すことにもなるのではないかと思いますので、二つの意味で、私は定例会が始まる前に、1回やっておくべきなのではないかということで提案したのです。

本当は今日の議論の最初に、これを含めた議論をしたかったのですが、もしこれで陰性ということがみんなわかって、あるいは、誰かが陽性だとわかったら、安心して分けて議会に入れるわけですから、そのほうがA、B分けなくてもいいかもしれないし、時間制限しなくてもいいかもしれない。だから、検査すべきだという主張をしております。

杉山由祥委員長

この件について。

大塚健児委員

PCRの関係を会派で話しました。今日の千葉日報にも載っているように、松戸市は全市民を対象にというふうに拡大をされました。よって、政務活動費という話がさきほどあ

りましたけれども、やはり政務活動費は市民の税金ですから、それを使つての検査というのはなじまないと。ただし、もし自分でやりたければ、それをももちろん拒むものでもないし、それは議員それぞれに、PCR検査は任せるべきではないかというのが我々の会派の意見です。

杉山由祥委員長

要は、ルール化してみんなすべきか、ルール化すべきではないかという話になっていると思うのですけれども。

二階堂剛委員

それぞれが打ったのでは意味がないよね。やっている人、やっていない人が集まってきたら、やっている人はいいけど、やっていない人同士でまたうつったりするわけだから、やはりみんながやって大丈夫だとなれば、みんな安心して、会議をやったりできる意味で、みんなでやろうということ言っているのだから、それぞれがやるのはもう全く意味ないわけです。この2人だけやって、あと皆やっていなかったら、お互い安全かどうかかわからないわけだから、そういう意味では、さきほどの大塚健児委員のそれぞれがやればいいというのはおかしいので、そういうことをきちんとやって、今、国会だってみんな検査をやって、みんな国会議員はやっているわけですよ。自由民主党の本部だって、職員全部やり始めているし、みんなやっているわけですよ。

だから、そういうことをやれば、安全できちんとやれるということで、国会議員もみんなやっているのだから、そういう意味では、市議会もそういうふうによれば、ああやって審議も十分できるわけだから、そういう意味で提案しているのだから、個々云々は当たらないので大塚健児委員の意見は申しわけないけれども、理解が違っているのだからという意見です。

山中啓之委員

私もPCR検査を、議会として受けることは賛成です。今、これ政務活動費対応と矮小化した議論になってしまっていて、そこから広げると、今、初めて出てきた話とまた言われてしまうのでしょうかね。でも、今、出てきた範囲内で進めたいと思いますけれども、リスクヘッジですることもちろんですし、市民への説明責任を果たす目的もありますし、傍聴者への配慮や安心を与えることも一つだと思います。

これだけAB班を分けたり短縮日程とかいろいろやっても、結局クラスターになる可能性がある以上、我々は、さきほどAB班のときの部屋分けの管理の話もしましたとおり、議員としてできること、科学的にこれで白黒つくわけではないですか。我々が背中を見せて、その人たちをきちんと一緒の場所にいないように、感染者とそうではない人といないようにして、差別も起きていないことを証明するのは、私は非常にいいことだと思います。

私は2日ほど前に会派全員でPCR検査を受けてきたのですけれども、民間のところでは、やはり今日から議会運営委員会もあって、きちんとこういうことを話し合う姿勢を見せる

ことは非常にやってみてよかったなと思っていますし、皆さんにとってもいいことだと感じていただけるのではないかと思いますのですけれども、なるべくならば同じタイミングで、議員が定例的にやって、今、簡単に郵送とかキットとかもいっぱい出ていますし、廉価です。もう正直、政務活動費対応するかしないかという議論に矮小化するよりも、まず議会として、これはもう議会費をとってでも、個人的にはやったほうがいいと思いますし、皆さんでお金を持ち合って、それが政務活動費対応になるかならないかどちらでもいいと思いますけれども、少なくとも議会運営委員会としては、個人の権利なので、自由とはいえ、市民に言っている以上推奨するべきだと思います。推奨して、会派で、今、超党派でやろうとしている方もいらっしゃるでしょうけれども、なるべくなら議会として、このタイミングでやりますというのにしたら、選べるようにしたら、効率がいいのでよろしいのではないのでしょうかと思います。

宇津野史行委員

質問時間を短縮するとか、入れかえ制をするとかという議論の根底には、我々議会がクラスターになってしまっているといけないし、お互いにもしかしたらかかっているかもしれない、自分がかかっているけど気づかないかもしれないという中で、さまざま議論されてきたのが前段だと思っています。

それが懸念であるならば、何よりも検査を受けて大丈夫ですとなることが一番その懸念を、何かわからないからとにかく早くしようとか、何かわからないから入れかえにしようではなくて、いや、かかっていませんから、だから座っていますというほうが確実にいいと思っています。

併せて、いろいろやります。議会としては、自粛をするために一般質問を短くしました、入れかえ制にもしました、アクリル板も入れました、討論時間を短くしましたと市民に言うけれども、最も科学的に市民に説明できる唯一の手段は、PCR検査を議員が受けて、みんな陰性でしたので、きちんと議席に座り、いつもどおり議会をやりましたというのが、多分市民からすれば一番納得いただける。

何もやらない、わからないかもしれないけれども、検査も受けずに、とにかく時間だけ短くしましたとか、入れかえ制にしていますとか、いや、検査を受ければいいと市民から言われたら一発ですよ。さきほど大塚健児委員がおっしゃったように、全市民を対象に、PCR検査は何かキットを使えば、ほぼ自己負担なく受けられる体制が議員も対象になったわけですから。これをやらないで、ただ早く、ただ入れかえと言ったら、本当に市民に納得されないと思うので、ここはぜひ義務化にするのかどうかわからないけれども、ぜひ全員受けて会議に臨む、これは議会としてはやったほうがいいかなと思っています。

杉山由祥委員長

ほかに意見はどうですか。

高橋伸之委員

話し合っていないので、これは持ち帰っていないから、意見としてというのは会派として言えないのですけれども、個人的な意見として、今、聞いたら、週2回受ければ100%確定するということは、議会は1か月ぐらいあるので、本会議だけではなくて、委員会とかいろいろあるので、定例会中に毎週2回受けるということ。そういう意見ですか。

増田薫委員

すみません、回数については、毎週やるかどうかは別として、本当は私たちの会派では、議会の始まる前に1回と、真ん中辺で1回というようにやったらどうか、1回というか2回ずつやったらどうかと思っていたのですね。ここは、その先の議論になると思うけれども、私は受けて安心して臨んだほうが、議会がとまるリスクのほうが、よほど恐ろしいと思ってしまうのですよね。

杉山由祥委員長

今お話しいただいた中で、まだ会派のほうでは話し合いをしていないという話だから、きちんとそれも含めて考えていただきたいのですけれども、ただ、何回打つのですか。最初と真ん中で何%ですか、それ。スクリーニング率は。そこら辺がないと、きちんと議論できなくないですかね。市民向けは月に1回、2万円までですよね。

増田薫委員

もし本当に完璧にやるのだったら、週に2回やって、陰性が確定してから5日間は保証されるそうなのです。だから、そういうことを考えると、本当に結構頻繁に打つのが本当が一番いいのですけれど。

末松裕人委員

何の協議もしていないので、何も言いようはないのですが、確認だけ、事務局に。これ、コロナ禍全般、全国市議会議長会はその一つの方針なり、目安として何かそういうことを推奨したりしている経過はありますか。

急なことなのでごめんなさい。要するに、だから、その辺も何かそういうことが示されているのなら、一般論としても平準化されるだろうけれども。松戸市……。

議事調査課長

検査のことでしょうか。

末松裕人委員

そうそう、今みたいな。

議事調査課長

検査のことについて、市議会議長会から何らかの通達とか通知があるということはございません。

末松裕人委員

そこはないですね。

杉山由祥委員長

今日の今日ですよ、メディア発表されたのが。松戸市民の全員に関してPCR検査を拡大します。あと補正予算の枠の範囲だから、年度いっぱいという理解だと思うのですが、これも、これが一つの状況の変化になるかどうかも含めて、1回きちんと会派でお話し合いをしていただけますでしょうか。

仮にこれをやるとかやらないとかという話を義務化するというのはなかなか難しいと思うのです。やらないと出てはだめとかいうのを重々踏まえていただいて。あともう一つ、やはり少し気になるのは、議員ばかり検査してもらえるのかみたいな批判も、一方で受けかねない問題でもあるので、その辺も踏まえて1回聞いてみてください、それは。

宇津野史行委員

会派で持ち帰って、ぜひ改めて話をしたいと思います。検査の仕方に関しても、100%やるためには、毎週5日間空けて2回やらなくてはいけないとか、そんな話が今、詳しい増田薫委員からありました。できないとか、ゼロ・100にしないで、できる検査だったら、例えば、さきほど話があったように、松戸市は月1人1回までというのであれば、最低限2月中に、3月定例会は2月中から始まりますから、2月中に1回受けて、本会議が始まる前までには陰性だったか、とりあえず結果が出る。

その後、今度、予算審査特別委員会か各種委員会かわかりませんが、始まるころに、今度3月になるわけですから、もう1回受けてということで、松戸市の制度をそのスキームの中で最大限活用してということ、例えば選択できるのではないかと、そういった少し幅のある、いや、100%だったら1週間に2回打たなくてはいけない。それだったらやれないから、やらないほうがいいとかという議論にはしないで議論したいなと思っています。

杉山由祥委員長

とりあえず、ここで結論は出しませんので、1回皆さんのところでお話し合いをしてください。

続きまして、前回の議会運営委員会で、いろいろな御意見をいただきましたけれども、どちらかというと、新型コロナウイルス対応だけではなくて、今後の今までの議会の時間の使い方とか審議の仕方も含めた、例えば一般質問と委員会審査の順序を逆にしたらどうだとか、持ち時間制にしたらどうだとかたくさん出していただきました。これが1年で全

部解決するとは思わないのですけれども、今、出していただいたものの中で、きちんと時間を区切って議論していきたいなと思っていますので、それは今後の課題にさせていただきます。

特に、オンラインの活用についてはお話しさせていただきたいのですけれども、これも私、議長と話をしたわけではないので、まだ全然個人ベースの話なのですが、昨日、とある私の所属する会の取手市議会のオンライン議会のあり方の研修について、議会事務局の職員と一緒に受けさせていただきました。やはり課題も多いですね。もともと準備していた議会がすぐ使えるようになったというのと違って、我々はこれもまた新しくくみ上げていかななくてはいけない部分もあるので、3月定例会ですぐできるとかそういう話ではないのですけれども、そういったものの対応も、今、議会活性化検討協議会にないものから、ここでも考えていかななくてはいけない部分もあると思いますので、その辺については、また後日お話し合いをさせていただきたいと思っております。

個人的な考え方と言うと、例えば、ただ単に説明を聞く場であるとか、もしくは、一堂に会する必要がないけれども、今まで一堂に集まっていた場所を、そういったもので代替できないかとか、採決するような、決定するような場ではないところで、代替できるような事例もかなり出てきているみたいですので、その辺を事務局のほうに調べていただきたいと思います。

その他の部分については以上でありますけれども、よろしいでしょうか。今の件は、別に話を広げるつもりはないので。

宇津野史行委員

テーマの決め方について確認を1点だけ。今かなり積極的に、議会運営委員会としてのテーマ出しをして、そのテーマを調べていこうではないかという話がありました。あんまり議会運営委員会が主導でテーマを決めて、独自に何かを進めていくというのは、所管事務調査事項の一環なのかわかりませんが、通常よく議長がこういうことをしたいなという中で、議会運営委員会の皆さんもんでくださいみたいな手順がずっとあったと思うのですけれども、今回は、あれ、また違うのかなと思ったのですけれども、そのあたりはどうなのですか。

杉山由祥委員長

あくまでも前回出た中で、こういう話がありましたよというだけなので、その中で議長が特にこれというのがあれば、優先してそれを議論します。

宇津野史行委員

上げて、議長から。

杉山由祥委員長

当然そうです。

山中啓之委員

まず、今回についてなのですけれども、（３）その他を入れて、議題が（１）から（３）までありますけれども、実際に前回の委員会から今回までで、委員長から事務局を通じて出されたメールから、六つの項目が出されましたよね。

その間に、増田薫委員はされたみたいですが、何かいい意見があれば、電話なりメールなり個人的にいただければ、もう議論ができたみたい話があったかと思うのですが、そのように私も、宇津野史行委員も認識していなかったと思うので、そこら辺の仕切りをしっかりとっていただきたいというのと、次第の書き方で、最初の前回の議会運営委員会の際に、もうこれを書いていただいて、会派でもんでおいってくださいというふうにして、議題をもめば議論も充実すると思いますし、ここからここまでの幅ならいいよみたいな話もできると思うので、また持ち帰って、これ、新しいことを考えたら、その場で出た意見だからだめとされてしまうのは非常に心苦しいので、なるべく実りある委員会に考慮していただくと大変ありがたいです。そこはもうお願いなので、正副委員長に対する個人的なお願いです。

もう一つ、３点目が、今あるメニューみたいなものがあるのでしょうか。あと任期の間で、メニューというのは、委員会と一般質問を逆にするだとか、オンラインの活用についてとか二つ出ましたけれども、そのスケジュールをまた待たないといけないのでしょうか。

杉山由祥委員長

委員会の順番を逆にするというのは、あくまでも一例で申し上げただけで、それを優先して取り上げるとは一言も言っていません。

山中啓之委員

ですから、委員長にある頭の中に、幾つメニューがあってどうなっているかというのは出たところ勝負でこっちは知ることによってよろしいのですね。

杉山由祥委員長

前の議会運営委員会からの議論をきちんと振り返っていただきたいのですけれども、前回の議会運営委員会では、まだ最初だったので、その他の部分で、いろいろな方からいろいろなメニュー出しをしていただきました。ただし、今回は時間がないから、３月定例会にかかわることを優先して決定させてくださいと今日を迎えています。

ですから、その後、今回３月定例会をやる中で議会運営委員会というのをずっとやっていくわけですが、さらに、その後になろうかと思うのですけれども、今の流れの中では。やはりその中で、一番最初の１月１８日に出た議論というのを整理しながら、また皆さんにどれからやりましょうか、もしくは議長はどれがやりたいかというものを示しすることになろうと思います。今日の時点でお示しはできません。

それでは、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午後３時３５分

委員長 署名欄	
------------	--